OUKA
Osaka University Knowledge Archive

Title	近江日野商人島崎泉司家の経営 : 近世期における茂木本店を中心に
Author(s)	鈴木, 敦子
Citation	大阪大学経済学. 2009, 59(2), p. 25-54
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/26007
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

近江日野商人島崎泉司家の経営*

－近世期における茂木本店を中心に－

鈴　木　敦　子†

1．本稿の課題と目的

（1）近江日野商人島崎泉司家

近江八幡，日野，五個荘など，琵琶湖湖東を出身とする商人は近江商人とよばれ，他国稼ぎをすることで知られる。しかし一口に近江商人といっても，活動をはじめた時期は異なり，商いの仕方も一様ではない。八幡商人は江戸初期から活動がみられ，日野商人はそれにやや遅れる。五個荘商人は後発であったが，近代以降も発展した商人が多い。都市部で大型店を構えることが多い八幡商人の店は「八幡の大店」とよばれ，一方，日野商人の店は「日野の千両店」といわれる。天秤棒一本で行商をはじめ，千両も貯まれば小規模ながらも新しい店を地方に出すという意味である。巨額の資金を必要とする江戸や京，大坂ではなく，地方に進出して小規模店を次々に構え，多店舗経営する点が，日野商人の特徴の一つとされている。『近江日野町志』（1930）によれば，その出店地域は関東地方が多く，全189店舗中118店舗に上り，醸造関係が全体の55%を占めている[1]。このように，近世の中頃より関東へ進出し，その地で醸造業を営むことが，日野商人の典型であると言える。たとえば，江頭恒治は日野商人の特徴として「主要な舞台が関東であり，出店の多くが酒・醤油の醸造業に従事した[2]」と述べている。経営の総指揮をとった主人は日野の本家を拠点としたが，各地の出店を監査督励して巡回するため，妻が本家に残ってこれを守ったとされる。日野地方に伝わる「関東後家」という慣用的な言い回しは，それだけ関東に出店を持つ日野商人が多かったことを示している[3]。

図1．島崎泉司家出店地域

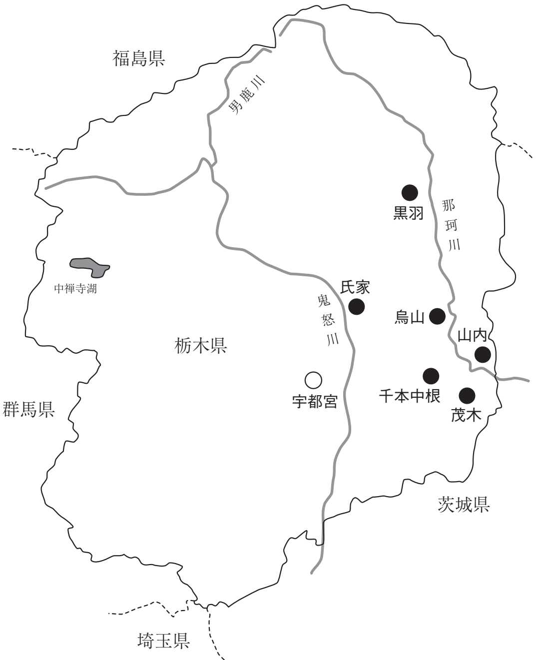

（註）●は出店地を示す。地図は筆者作成。

* 本稿は大阪大学経済史・経営史研究会（2009年1月22日），社会経済史学会・近畿部会（2009年5月16日）における報告に基づくものであり，賀川隆行先生，末永國紀先生，宇佐美英機先生，阿部武司先生，沢井実先生，鳩澤歩先生から貴重なご助言を頂きました。また，株式会社島崎泉治商店代表取締役 島﨑利一氏，株式会社山星島﨑代表取締役 島﨑匡氏には，史料閲覧のために大変お世話になり，多大なご支援を賜りました。ここに記して感謝の意を表します。

† 大阪大学大学院経済学研究科資料室助手
e-mail: suzuki@econ.osaka-u.ac.jp

[1] 『近江日野町志』（1930），中，465-479頁。上村雅洋（2006），10頁。

[2] 江頭恒治（1965），17頁。

[3] 江頭恒治（1959），64-65頁。

本稿は日野商人，島﨑泉司家をとりあげる。『近江蒲生郡志』の「蒲生商人出店表」や『近江日野町志』の「出店一覧表」によれば，日野町大窪を出身とする島﨑泉司家が，現在の栃木県芳賀郡茂木町に出店したのは元禄16年(1703)とされる[4]。その後，黒羽，氏家，山内，烏山に出店し，酒・醤油の醸造，販売の他，質屋業や貸金業など,多角的な経営を展開した。また,谷田部藩における御用商人としての役割も担った。島﨑家本店のある茂木は下野の東南端に位置し，日光，宇都宮，水戸，烏山，笠間を結ぶ街道の中継地点に位置する宿場町である。当地を支配していたのは細川氏で,慶長15年（1610）に細川忠興の弟，興元が入部した。当初は茂木を在所としたが,元和２年(1616)に常陸国筑波,河内の両郡を加増され，参勤交代に便がよい谷田部に在所を移している[5]。陣屋は茂木と谷田部に設けられていた。下野の東北部から常陸国那珂湊に至る那珂川は，島﨑家が店を構えた茂木や，黒羽，烏山をつなぐ水運である。島﨑家の出店地域は複数の領地にまたがり，本店，山内店は谷田部藩茂木領に，黒羽店は黒羽藩，氏家店は宇都宮藩，烏山店は烏山藩にそれぞれ属する。現在,茂木本店は株式会社島﨑泉治商店,山内店は株式会社山星島﨑，烏山店は株式会社島﨑酒造として，それぞれ今日に至るまで営業を続けている。なお，島﨑家によれば，黒羽店と氏家店は明治33年（1900）頃酒造に失敗し手放したということである。

（２）本稿の課題と位置づけ

これまでの日野商人研究の代表的対象商家として，中井源左衛門家，正野玄三家，矢尾喜兵衛家，山中兵右衛門家，吉村儀兵衛家をあげることができる。中井源左衛門家の研究における醸造経営の分析は，伊勢の香良洲店を対象としており，関東の酒店に関するものではない[6]。正野玄三家は薬の製造卸で知られ，醸造業を営む日野商人とは業種・業態を異にする[7]。秩父に本店を持った矢尾喜兵衛家については，純資産の蓄積動向と収益の内訳が分析されており，酒造業に関しては他日を期すとされている[8]。山中兵右衛門家の研究において，先に論者は小田原店をとりあげ，帳簿分析によって，酒や醤油の醸造業と，穀類などの商品販売業の両業について分析し，更に日野本家・御殿場本店と，小田原店とのあいだの資金流通の実態を明らかにした[9]。島﨑家と同じく，下野国芳賀郡で酒造業を営んだ吉村儀兵衛家については，関東への酒造業進出および酒造株取得経緯についての論考がある[10]。以上のように，先行研究の対象商家と研究内容を概観してみると，近世期に関東で醸造業に携わった日野商人の経営実態については，これまで充分な研究がなされてきたとは言いがたい。

本稿の対象である島﨑泉司家に関しては,『栃木酒のあゆみ』(1961),『栃木県史』(1973-1984),『茂木町史』(1995-2001）などで，酒造株や家法に類する史料を中心に島﨑家出店の沿革が述べられている。また雲圃と号し，画人として知られた三代目島﨑利兵衛について紹介されている。他に，大木茂による茂木の歴史研究の中で，島﨑泉司家についての言及がある[11]。だが，島﨑家の事業経営に関する本格的な研究はこれまでなされておらず,本稿が嚆矢となる。

本稿の課題は，日野商人の典型といえる島﨑

---

4 『近江蒲生郡志』(1922)，5，883頁。『近江日野町志』(1930)，中，467頁。
5 『栃木県史』(1981)，通史編４近世一，180頁。
6 江頭恒治（1965)，670-702頁。中井家の研究は他に，原田敏丸（1956，1958)，小倉榮一郎（1962)，加藤慶一郎（2000)，宇佐美英機（2003）などがある。
7 西川嘉男（1955)，脇田修（1959)，本村希代（2003,2004)，上村雅洋（2004，2006)。
8 末永國紀（2003)。
9 鈴木敦子（2008)。山中家の研究は他に，末永國紀(1997)，賀川隆行（2005)，宇佐美英機（2006)，青柳周一（2006)。
10 上村雅洋（2009)。
11 大木茂（1980)。

泉司家の経営実態を醸造業に焦点を当てて明らかにすることである。まず島﨑家全店の事業内容を概観する。次に本店である茂木店の経営動向を把握するため，醸造，販売品，金融部門について，その内容と推移を検討する。その上で醸造業に焦点をしぼり，酒や醤油の醸造，販売，売上の特徴について，詳細な検討を加える。更に，領主との関係，および本店と本家や他店舗との間の融資状況を精査し，本店の果たした役割を資金面から明らかにする。以上の分析を通じて，茂木店を中心とした島﨑泉司家の経営実態が自ずと明らかになるはずである。

（3）島﨑泉司家文書

現在，島﨑泉司家文書は第十代当主である島﨑利一氏が所蔵しており，『栃木県史料所在目録』（1972）に982点，『茂木町史料所在目録』（1997）に2,116点が収録されている。今回，史料調査によって更に約550点を確認することができた。また，現在の株式会社山星島﨑には，島﨑匡氏が所蔵する，山内店に関する220点の史料が残されている。

島﨑家の出店には，各店舗ごとに作成された決算帳簿である「店卸勘定帳」がある。現存する各店舗の近世期における「店卸勘定帳」を見てみると，茂木本店の「店卸勘定帳」は最も古いものが文化4年（1807）である[12]。ただし，継続的な追跡が可能となるのは天保2年(1831)以降であり，すべて秋勘定である。黒羽店は文政4年（1821）が最も古く，天保前期をのぞき，嘉永3年（1850）までは間欠が多い。なお，弘化元年（1844）までの「店卸勘定帳」は春勘定で，嘉永3年以降の帳簿では秋勘定となっており，明治6年まで継続して残っている。氏家店は嘉永5年，安政2年(1855)と，万延元年(1860)から明治7年にかけて残っており，すべて秋勘定である。山内店は天保4年から明治期に至るまでほぼ欠けることなく現存しており，秋勘定である。烏山店も秋勘定であるが，残存する史料は全店舗中，最も少ない。安政3年，安政5年，安政6年と，文久2年（1862）から元治元年（1864），明治3年から明治6年がその全てである。このようにかなりの間欠があるため，烏山店を持続的に追跡することは困難である。なお，日野本家の帳簿とみられる史料は僅か数点しか残っていない。よって本稿では，茂木本店で追跡可能な天保2年から明治4年までの会計年度を分析対象期間とし，この期間における他店舗の「店卸勘定帳」も主要対象史料とする[13]。

以上，茂木本店，黒羽店，烏山店，氏家店，山内店の各出店が，これまで島﨑泉司家を扱った文献では，島﨑家の店舗とされてきた。今回，島﨑利一氏所蔵文書を調査をしたところ，堺屋利右衛門差出し，御本店様宛の千本中根店「店卸勘定帳」が，天保14年から明治2年まで蔵されていた。これらのうち，弘化4年から嘉永2年の帳簿は全文符牒で記載されているが，その符牒の表す数字は本店や他店と同じであった。また安政元年から安政6年までの帳簿は本店の「島﨑専治」が立合人となっている。嘉永6年の帳簿の末尾には，千本店の支配人治助が同年10月より氏家店へ出勤することになったことが記され，他店舗と人事交流があったこともうかがわれる。千本店の開店経緯は不明であるが，以上の点から千本店が島﨑家一統の店であることは間違いない。よって本稿では，千本店も出店の一つとして扱う。千本中根は茂木から少し北に位置する旗本千本氏の知行である。

本稿の分析対象に関しては，上述したように，本店以外の出店の史料には欠損が目立つため，自ずと茂木本店を中心としたものになる。

---

12 他に出蔵の帳簿として，寛政3年「出蔵酒造勘定目録」，寛政4年「出蔵酒造勘定記」があり，それぞれ裏表紙に「野州茂木栄屋泉司」とある。

13 以下，各店舗の「店卸勘定帳」の年は会計年度を記載することとする。

2．島﨑家の出店経緯と事業内容

島﨑家の茂木本店をはじめとする各出店の開業時期について，原史料によって確認することは今のところできない。ただし，典拠は不明だが『栃木酒のあゆみ』『栃木県史』『茂木町史』では出店の沿革が簡略に述べられている[14]。これらと島﨑家家系図[15]の記述とをあわせみると，各店舗の出店経緯は次のようになる。

元禄16年に，島﨑七左衛門の二男，利兵衛が茂木領藤縄に栄屋利兵衛と称して酒造業をはじめ，これが島﨑泉司家の創業とされる。二代目利兵衛は寛延４年（1751）黒羽店を創業した。三代目利兵衛は安永５年（1776）氏家に出店した。三代目利兵衛の三男金兵衛は後に分家し，氏家店の経営を担う。また，三代目利兵衛は文化７年に中川村山内に出店を設け[16]，利兵衛の長女うたが酒造経営にあたり，その後，四代目利兵衛の六男である初代彦兵衛が山内店を経営した。烏山店は，初代彦兵衛が文政10年に創業したとされる。既述したように千本店の開店経緯は不明である。

山内店の開店経緯は「天保14年改 金銭出入帳」の「貞圃尼積金之口」における，四代目利兵衛の記述から委細を知ることができる。これによれば，上述の自治体史などの記述とは若干異なり，三代目利兵衛亡き後，その遺志によって，うたのために山内村市之沢に酒蔵と居宅が新規に建てられたことがわかる。うたはそこで商いをし，「細元手」を得られるほどに至ったという。文政10年に64歳でうたは亡くなり，法名を貞圃という。うたの財産は「貞圃金」という名で一つの口座をなしていることが「金銭出入帳」からわかる。「貞圃金」は，たとえば，国元での土蔵普請，黒羽店での酒蔵普請や同店の奉公人への給金など，本家および出店で入り用の際に借用された。茂木本店でも「貞圃金」からの借り勘定が「店卸勘定帳」に記載されており，少ない年でも天保６年に251両余り，多い年では嘉永２年に783両余りがあがっている。こうしたことから，うたの資産は島﨑家における資金調達口座になっていたといえる。ところで，近江商人の出店に女手がなかったことはしばしば指摘されることである。たとえば江頭は次のように述べている。「近江商人の出店では，使用人の端々までも女をおかないのも，特色の一つであろう。炊事や掃除の役にも女を使わず，男がこれに当たるのが普通であった。これは一つは行商時代の慣習を温存したのと，他は出店は商戦の陣屋であるから，戦場に婦女子をたずさえるのは戦いの妨げとなるという考え方に基づくという。寸毫の堕気も赦さない商戦の軍律ではある[17]」。にもかかわらず，島﨑家の出店である山内店開設時の経営に，女性が大きな役割を果たしたことは特筆すべき点である。

（１）出店の販売品および事業内容

本節では，収益内容を記載した「諸事売出之部」から各店舗の事業内容を見ていくことにする。〈表１．各店販売品および金融部門〉は，店舗ごとに，醸造品，販売品，金融部門など，収入となっているものを表出したものである。

[14] 『栃木酒のあゆみ』(1961)，811頁。『栃木県史』(1984)，通史編５近世二，1017-1018頁。『茂木町史』(2001)，５，689-691頁。

[15] ハ127。以下，史料番号は島﨑泉司家文書（島﨑利一氏所蔵）である。

[16] 『栃木酒のあゆみ』『栃木県史』『茂木町史』では，文化７年を山内店の開業年としているが，確認できる山内で作成された最も古い「店卸勘定帳」は「下野茂木山内村　栄屋重右衛門　代幸八」差出しで「文化五従辰九月，同六年至巳十一月」のものである。よって，文化５年もしくはそれ以前に山内に出店していた可能性がある。

[17] 江頭恒治（1965），13頁。他に，平瀬光慶（1911），25頁や，『近江日野町志』(1930)，中，353頁に同様の言及がある。島﨑家の奉公人は〈表３〉でもすべて男性が占めている。だが，上村雅洋（2004）に，正野玄三家における下女や乳母などの女子奉公人とその給金額について指摘がある。また，山中兵右衛門家でも，たとえば小田原店の「勘定細見帳」に，女性の短期労働者に対する労賃とみられる「女日用」がある。以上のことから，経営に携わることのない女子奉公人を置いた店の存在を確認できる。

表１．各店販売品および金融部門

	茂木本店	黒羽店	氏家店	山内店	烏山店	千本店
酒	○	○	○	○	○	○
直　酒	○	○	○	○	○	○
焼　酎	○	○	○	○	○	○
直 焼 酎		○	○			○
醤　油	○		○	○		○
苦	○		○		○	
塩	○	○	○	○	○	○
米	○	○		○	○	○
糯　米	○				○	○
糀				○	○	
糠	○	○	○	○		○
大　豆	○	○	○	○		○
小　豆						○
大　麦		○				○
小　麦			○			○
搗　麦						○
雑　穀	○					
稗						○
粟						○
荏						○
味　噌	○			○		○
粕	○	○	○		○	
焼 酎 粕		○	○		○	
直 し 粕			○			
酢			○			○
味　醂		○	○		○	
種	○					○
油	○					
水　油						○
なら漬け					○	
吉 野 灰	○					
た ば こ	○					
切　粉	○			○		
紙				○	○	
楮				○		
反　物				○		
古　着				○		
綿						○
木　綿						○
薬				○	○	○
古 大 釜					○	
明たわら		○				
わ ら じ						○
硝　石					○	
質 方 利	○	○	○	○	○	○
貸 金 利	○	○	○	○	○	○

（出所）茂木本店，黒羽店，氏家店，山内店，烏山店，千本店「店卸勘定帳」（島﨑利一氏所蔵）。

酒の販売のほか，質屋業や貸金業の金融部門がどの店舗でも共通していることがわかる。

①茂木本店　店名前：栄屋泉司　（鱗上星）[18]

茂木本店の「店卸勘定帳」は，一貫して栄屋泉司差出しである。同じ年に帳簿記載内容の同じものが二冊残っている場合，一冊は国元行き，すなわち日野の本家に送られるものであり，もう一冊は茂木本店用である。帳簿の「諸色売出之部」から，同店における主たる醸造品や商品の収益を抽出したのが〈表２．茂木本店 主要販売収益〉である。

茂木本店では酒・醤油の醸造を行っており，帳簿上でも「酒方」「醤油方」と分けて，それぞれの売上総利益や営業利益を算出している。同様に「穀方」が天保11年まであり，米･大豆･雑穀などの粗利が記述されている。天保13年以降は「穀方」として独立した項目は立てられておらず，「諸色売出之部」の中で，「コク帳にウリ出之〆」などとして，穀帳から主に米の粗利が記されている。当初は「酒方」「醤油方」と並んで「穀方」が一つの部門として意識されていたが，帳簿記述の変遷から「穀方」部門が経営者の意識から次第に薄れていったことがわかる。他に主な販売品として，味噌・塩・苦・吉野灰などがある。茂木本店における酒造株取得および醸造については４章で詳述する。

②黒羽店　店名前：栄屋金兵衛　（上星）

黒羽店の事業内容をみると，文政４年から文政８年までは酒の醸造および販売はみられない。当初は米や塩が主力商品であったことがわかる。天保６年には酒造米仕入高が記載されているので，遅くとも同年には酒造業が営まれていた。酒は下り酒を仕入れている場合もあり，天保６年，天保７年には伊丹酒の仕入がある。

18　各店舗の店名前は帳簿の裏表紙にある差出人を記載した。

表２．茂木本店 主要販売収益

会計年	酒方		醤油方		味噌方		塩方		穀方・穀帳			糠		苦水		吉野灰	
	両.分.朱	文	両.分.朱	文	両.分.朱	文	両.分.朱	文	両.分.朱	文		両.分.朱	文	両.分.朱	文	両.分.朱	文
天保２年	△169. 2. 2	588	6. 1. 0	486	6. 3. 0	451	3. 3. 2	694	31. 0. 0	20							
天保３年	△54. 3. 2	685	12. 3. 2	5	11. 0. 0	572	8. 2. 2	483	43. 0. 2	304							
天保４年	211. 0. 0	245	18. 0. 0	424	2. 2. 3	5	10. 3. 2	115	41. 2. 0	362							
天保５年	111. 1. 2	275	39. 2. 2	412	8. 2. 1	295	5. 1. 2	819	10. 0. 0	382							
天保６年	203. 3. 3	388	66. 2. 0	686	12. 2. 2	257	30. 0. 0	34	24. 2. 2	161							
天保７年	12. 3. 2	576	37. 2. 0	439	16. 0. 0	476	17. 1. 0	191	55. 2. 0	589							
天保８年	180. 2. 2	26	121. 2. 0	447	12. 3. 2	124	22. 1. 3	177	0. 2. 0	0							
天保９年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——		——	——	——	——	——	——
天保10年	△19. 0. 2	492	78. 3. 1	147	7. 0. 2	202	9. 2. 1	31				0. 1. 0	572	0. 0. 0	9,500		
天保11年	105. 1. 3	206	8. 3. 2	357	2. 3. 2	20	5. 0. 0	319	31. 2. 2	324				0. 0. 0	5,000		
天保12年	128. 3. 2	70	23. 2. 0	366	9. 1. 1	83	22. 0. 0	234				0. 1. 0	0	0. 0. 0	12,500	0. 1. 3	1,750
天保13年	17. 2. 2	242	38. 3. 1	94	8. 3. 0	17	4. 2. 0	654	21. 2. 3	407							
天保14年	188. 3. 2	332	19. 1. 0	315	5. 2. 0	9	3. 3. 2	627	12. 1. 2	90				1. 2. 0	584		
弘化元年	315. 2. 0	158	25. 3. 2	636	9. 2. 0	412	14. 0. 0	732	36. 1. 2	358		0. 1. 0	11,404	2. 0. 2	30	0. 0. 0	2,036
弘化２年	47. 2. 2	191	17. 3. 2	38	10. 0. 2	583	6. 3. 0	239				9. 2. 0	676	0. 0. 0	5,659	0. 1. 2	1,460
弘化３年	△31. 0. 2	136	22. 3. 2	414	7. 3. 0	12	2. 1. 2	464	30. 3. 0	1,845		11. 0. 0	414	0. 0. 0	1,995		
弘化４年	89. 3. 2	809	67. 0. 2	142	7. 3. 2	502	1. 2. 2	442	3. 1. 0	702	大豆	18. 2. 0	570	0. 0. 0	19,376		
嘉永元年	126. 2. 0	202	65. 0. 2	507	11. 1. 2	573	12. 1. 2	168	△11. 2. 2	518	米	12. 2. 2	158	0. 0. 0	5,544	0. 0. 2	1,622
嘉永２年	208. 1. 2	751	29. 2. 0	631	6. 1. 0	246	7. 1. 2	533	14. 3. 0	105		9. 0. 2	39	0. 0. 0	18,875		
嘉永３年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——		——	——	——	——	——	——
嘉永４年	219. 0. 0	244	70. 1. 2	607	7. 3. 0	415	3. 3. 2	301	△24. 1. 0	777	御蔵米	8. 1. 0	452	0. 0. 0	12,379	0. 2. 2	266
嘉永５年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——		——	——	——	——	——	——
嘉永６年	△128. 3. 0	339	38. 3. 2	94	7. 1. 2	680	△0. 3. 0	494	35. 0. 2	123		3. 2. 2	268	0. 0. 0	8,501	0. 2. 0	386
安政元年	△67. 1. 2	3	57. 3. 0	68	5. 2. 0	723	2. 0. 2	258	△88. 1. 2	157	御蔵米	0. 1. 2	0	0. 0. 0	7,809		
安政２年	△39. 2. 0	550	65. 3. 0	258	4. 2. 2	288	4. 3. 2	289				5. 2. 2	41	0. 0. 0	11,044	0. 2. 1	100
安政３年	69. 1. 0	490	83. 3. 0	70	9. 1. 2	70	5. 0. 2	139	5. 3. 2	249		12. 1. 0	316	0. 0. 0	15,949	0. 1. 3	1,070
安政４年	△96. 0. 3	68	53. 3. 2	419	1. 0. 3	94	5. 3. 0	413	△13. 0. 0	133		10. 0. 0	683	0. 0. 0	12,113		
安政５年	23. 1. 2	107	31. 0. 3	336	7. 2. 0	304	4. 0. 0	604	7. 1. 2	232		8. 3. 2	106	0. 0. 0	9,335		
安政６年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——		——	——	——	——	——	——
万延元年	135. 2. 0	255	97. 0. 0	502	9. 2. 0	324	21. 3. 2	510	5. 2. 2	737	米	7. 2. 2	508	0. 0. 0	4,270		
文久元年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——		——	——	——	——	——	——
文久２年	64. 1. 3	335	35. 2. 3	388	9. 0. 3	77	42. 3. 2	169	5. 3. 0	265	米	2. 1. 0	0	0. 0. 0	9,793		
文久３年	243. 0. 2	773	58. 0. 2	617	24. 3. 0	833	30. 2. 2	91	2. 1. 2	682	御蔵米	22. 1. 1	9	0. 0. 0	17,947	0. 1. 2	163
元治元年	823. 3. 1	311	98. 3. 0	417	33. 3. 3	162	19. 2. 0	119	11. 0. 0	438	御蔵米	14. 2. 2	660	0. 0. 0	1,901		
慶応元年	861. 1. 0	289	106. 0. 2	485	8. 2. 0	214	19. 1. 2	62				33. 2. 2	29	0. 0. 0	37,278		
慶応２年	1,157. 1. 3	421	△66. 3. 0	277	21. 0. 3	147	10. 1. 0	5	99. 1. 1	723		7. 2. 0	250	0. 0. 0	19,594	0. 2. 0	0
慶応３年	219. 2. 3	246	18. 1. 3	284	17. 1. 0	132	4. 0. 3	524				5. 3. 1	30	0. 0. 0	26,860		
明治元年	593. 2. 3	139	67. 1. 3	225	15. 1. 2	332	38. 1. 2	253						0. 0. 0	28,268	0. 2. 0	200
明治２年	△248. 3. 0	162	59. 0. 3	153			41. 0. 2	105						0. 1. 0	16,600		
明治３年	△106. 2. 1	147	122. 0. 0	225			11. 3. 0	494	△50. 3. 1	90	御蔵米			0. 0. 0	47,523		
明治４年	△277. 0. 1	788	△26. 0. 3	257			△6. 2. 1	106				0. 3. 3	0	0. 0. 0	22,660	0. 0. 3	256

（出所）茂木本店「店卸勘定帳」（島﨑利一氏所蔵）。
（註）——は帳簿がないことを示す。空白は原史料に数値の記載がないことを示す。△はマイナスを示す。

帳簿のある天保６年や弘化元年をみると，酒と米の収益はほぼ同等であるが，嘉永６年には酒が193両余り，米が６両余りとなり，以降，酒の収益は米を圧倒し続ける[19]。以上の点から，黒羽店での主たる販売営業活動は，米や塩の販売から，酒の醸造と販売に移行していったことがわかる。醤油の取扱いは全くない。その他，慶応期からは長屋の家賃収入などもみられる。

③氏家店　店名前：石井専輔[20]

氏家店では酒と醤油の醸造，販売を行っている。酒と醤油の営業利益はほぼ同じであり，醤油の営業利益は全店の中で最も高い。酒造米以外の米の仕入や販売はみられない。他に塩・苦の販売がある。嘉永５年に糠，安政２年に味噌・大豆・小麦・酢などの売上げがあるものの，それ以降これらの取扱いはみられない。塩は才田塩を仕入れている。塩口銭の収益があり，その点で他店舗と異なっている。氏家店は石井店ともよばれている。

④山内店　店名前：栄屋利兵衛　山（山星）[21]

山内店では，酒は自店で醸造したものと本店から仕入れたものとを販売している。醤油は醸造しておらず本店から仕入れている。ただし，その収益は低く，少額ではあるが損金を出す年も多い。酒造米は，黒羽店からの仕入れや，蔵米，地米などである。蔵米は酒造米として用いるだけでなく，販売もしている。ただし利益は小さく，嘉永４年から安政５年までは，常に損失を出している。通年ではないが，紙・楮の販売がみられる。これも粗利はおおむね少額である。天保10年，天保12年から天保14年，安政４年から安政５年には，費用の部である「万入用」に，地代小作として３両１分があがっている。

⑤烏山店　店名前：栄屋利助　△（鱗）

酒の醸造と販売を行っているが，仕入酒の販売も見られる。醤油は醸造しておらず，他からの仕入や販売もない。文久２年から元治元年，明治３年から明治６年に「上境村徳米入」があり，小作米収入が若干あがっている。文久２年には，虫損のため売上高は不明であるが「紙方売出し」がある。烏山は厚手の和紙として知られる，程村紙の産地であったので，地域の特産品を取扱っていたことがうかがえる。

⑥千本店　店名前：堺屋利右衛門　㊤

千本店は醸造業を行わず，酒・醤油は仕入れたものを販売をしている。酒は，生酒・直し酒・焼酎・片白などを扱っている。その他の取扱い商品は，味噌・酢・米・大豆・小豆・小麦・塩・綿・木綿・水油など，多岐にわたっている。こうした多品種販売が他店と異なる点である。烏山店から酒・小麦・油を，本店から塩を，黒羽店から醤油・米を仕入れている。酒を含め商品の収益は他店舗に比べ圧倒的に低い。取扱い品の中では米の収益が目立ち，酒がそれに続くが，収益の５割以上を占めているのは質利である。年によっては収益の殆どが質利である場合もある。各店の質利についてはこれまで述べてこなかったが，全店で質利収入があり，氏家店を例外として，他店でも大きな収入源となっている。

（2）奉公人

島崎家の「奉公人請状之事」の雛形[22]をみると，奉公人氏名，出身地，年齢を記し，給金については「御店以並合可被下候事」とする書式が示されている。〈表３．奉公人請状一覧〉は，残存する「奉公人請状之事」を一覧にしたもので

---

[19] 弘化元年には「白川ニ而仕入米駄賃〆」として65両余りがあがっているので，白川から米を仕入れていたと見られる。同年には千本店と白米の取引もみられる。

[20] 安政２年の帳簿では嶋崎専輔と記されている。明治２年以降は石井専七である。店印は不明。

[21] 山蔵，山星蔵と記されることもある。

[22] イ100。

表３．奉公人請状一覧

年	住所	名前	年齢	年季	給金	奉公人請状宛先	
文化７年(1810)	(犬上郡）下之郷村	文五郎	30	7	御店是迄御家格通り	大窪町	島崎理兵衛
文化10年(1813)	愛知郡妹村	伊佐治	13			日野大久保町	嶋崎理兵衛
文化14年(1817)	蒲生郡西明寺村	庄蔵		7		日野下大窪丁	嶋崎利兵衛
文化14年(1817)	愛知郡妹村	与兵衛	39		御店之御格以並合（但し当年１年分を４両とし，2両2分を前借り）	日野大久保町	嶋崎理兵衛
文化15年(1818)	犬上郡下之郷村	庄兵衛			御店格式之通	日野大窪町	嶋崎利兵衛
文化15年(1818)	犬上郡下之郷村	喜助			御店格式之通	日野大久保町	嶋崎利兵衛
文政２年(1819)	神崎郡如来村	角次	42		御店以並合	日野大久保町	嶋崎理兵衛
文政４年(1821)	愛知郡目加田村	文六事助七	39		御店御格式之以並合（但し借用金５両３歩を給金から差し引く）	日野下大久保町	嶋崎利兵衛
文政５年(1822)	愛知郡下中野村	丹治	22		御店之御格以並合	日野	嶋崎利兵衛
文政７年(1824)	愛知郡妹村	元次	28		御店之並合	日野大窪町	嶋崎利兵衛
文政８年(1825)	神崎郡相谷村	乙吉	22		御店之並合	日野大久保町	島崎利兵衛
文政11年(1828)	(蒲生郡）越川町	卯兵衛	55		御店以並合	大久保町	嶋崎利兵衛
文政12年(1829)	愛知郡池之尻村	吉平	28		御店之並合	日野大窪町	嶋崎利兵衛
文政13年(1830)	愛知郡池之庄村	伝兵衛	25		御店之並合	日野大久保町	嶋崎理兵衛
文政13年(1830)	蒲生郡小脇郷今里村	仙蔵	23		御店以並合	日野大窪町	嶋崎利兵衛
文政13年(1830)	愛知郡池之尻村	甚助	28		御店並合	日野大久保町	嶋崎理兵衛
文政13年(1830)	愛知郡池庄村	治兵衛	43		御店之並合	日野大窪町	嶋崎利兵衛
天保７年(1836)	蒲生郡大房村	増兵衛	32		御店之並合	日野大窪町	嶋崎利兵衛
天保８年(1837)	愛知郡池之庄村	亦兵衛			給金前借金3両2分	日野大窪町	嶋崎利兵衛 嶋崎安兵衛
安政２年(1855)	(茂木）増井村	倉治					栄屋泉司
安政２年(1855)	愛知郡三ツ村	喜三郎				日野大窪町	嶋崎利兵衛
安政３年(1856)	(茂木山内村)	半右衛門		1	4両（但し2両前借り）	山内村	栄屋理兵衛
文久元年(1861)	(那須郡）馬頭新町	善蔵			思召	茂木町	栄屋泉司

(出所)「奉公人請状之事」(島崎利一氏所蔵，ただし安政３年は島崎匡氏所蔵)。

ある。確認できた史料は23通で数量的にごく限られてはいるが，これによれば，出身地の殆どは近江国であり，愛知郡11名，蒲生郡４名，犬上郡３名，神崎郡２名である。現地採用は茂木２名，那須郡１名にとどまる。このように近江国から人材を採用する傾向は，近江商人に共通する特徴で，島崎家の場合も同様であることが確認できる。入店年齢についてみれば，島崎家の場合20代以上が殆どで，年長者が多く採用されていることが注目される。こうした傾向は山中兵右衛門家においても認められ，特に御殿場酒店・小田原店・伊豆店のように醸造業を営む店に入店した者は，年齢の高いことが指摘されている[23]。一方，同じ日野商人ではあるが，古

手･生糸･麻などの取扱いが多い中井源左衛門家の場合，多くは10才から14才までの入店年齢であった[24]。

島﨑家の「奉公人請状之事」の雛形書式では，年季を記載していないが，残存史料から，七年季の者２名，一年季の者１名を確認できた。給金は「御店以並合」とするのが通例であるものの，一カ年分４両とする例が２通あった。

醸造業が主たる営業内容であった島﨑家において，年長者雇用が具体的にどのような方針に基づいていたか，また雇用された者が実際にどのような業務に携わっていたかについては検討を要する課題である。

３．茂木本店「店卸勘定帳」の構成

茂木本店の「店卸勘定帳」をその内容から大別すれば，（１）収益費用勘定　（２）資産負債勘定　（３）新古貸調部　（４）金銀増減勘定の４部門で構成されている。天保２年から明治４年までの，収益費用勘定と資産負債勘定を表出したのが，〈表４．茂木本店 収益費用・資産負債勘定〉である。茂木本店の決算は毎年秋の年一回で，複式帳簿の原理に基づく記帳を行っている。本章では一例として，茂木本店「天保十五甲辰十月十九日ゟ弘化乙二巳十一月十六日改　店卸勘定帳[25]」，すなわち，天保15年［弘化元年］の決算の記帳様式を概観し，その特徴を探ることにする。各年の「店卸勘定帳」は皆，大部のものである。一年分の帳簿記述をそのまま引用することは不可能なので，４部門について，主要なものを適宜抜き出し，それぞれどのような会計処理が行われているか，解説を加える。その際，他の年に異なる点があれば付記することにする。

（1）収益費用勘定

- 酒方

酒方勘定部（**原料仕入高＋期首在庫**）622両２分ト454文

酒売立之部（**売高＋期末在庫**）1,385両３分ト413文

酒売立之部－酒方勘定部＝**売上総利益**　763両２朱ト779文

酒方定式入用（**費用**）447両２分２朱ト621文

売上総利益－酒方定式入用（**費用**）＝過上（**営業利益**）315両２分ト158文

- 醤油方

醤油方勘定部（**原料仕入高＋期首在庫**＝元掛り）74両１分２朱ト781文

醤油入用部（**費用**）41両３分２朱ト688文

醤油方勘定部＋醤油入用部＝116両１分ト１貫473文

醤油売立之部（**売高**）135両３分２朱ト89文

醤油有物之部（**期末在庫**）６両２分ト400文

醤油売立之部（**売高**）＋醤油有物之部（**期末在庫**）＝142両１分２朱ト489文

（**売高＋期末在庫**）－（元掛り＋**費用**）＝**営業利益**　25両３分２朱ト636文

- 萬入用之部

金銭書抜利足之〆　73両１分２朱ト10匁１分７厘ト547文

大和や地代金　１両２分

いセ由酒株冥加　２朱ト200文

小遣帳万入用口之〆　63両１分ト309文

同帳大工弐口之〆　２朱ト592文

同帳普請口之〆　１両ト９貫151文

など

合計　158両１分２朱ト207文

内訳　醤油方壱分の割　15両３分ト593文

酒方九分の割　142両２分ト422文

---

23 宇佐美英機は山中家における採用に年長者と年少者がいる点について，醸造そのものにはある程度の力仕事を必要とするため年長者雇用がみられ，一方，営業面では年少の者を育て上げる方針があったのではないかと推測している（宇佐美英機（2006），19頁）。

24 原田敏丸（1958），59-60頁。織物卸や金融業を営んだ湖東商人の小林吟右衛門家でも「子供より奉行」（10代前半期）が多い（末永國紀（1978），136頁）。

25 ヲ110。裏表紙には「江州日野町島﨑氏出店　野州茂木栄屋泉司店　国元行の分」とある。

表４．茂木本店 収益費用・資産負債勘定

会計年	収益					費用					純利益					資産					負債					純資産				
	両.	分.	朱	貫.	文	両.	分.	朱	貫.	文	両.	分.	朱	貫.	文	両.	分.	朱	貫.	文	両.	分.	朱	貫.	文	両.	分.	朱	貫.	文
天保２年	255.	0.	2	0.	10	544.	3.	0	0.	779	△289.	2.	2	0.	769	4,312.	2.	0	0.	302	1,888.	3.	3	0.	368	2,423.	2.	0	0.	345
天保３年	336.	3.	3	0.	277	387.	0.	3	0.	295	△50.	1.	0	0.	18	4,119.	0.	2	0.	0	1,683.	3.	2	0.	293	2,435.	0.	2	0.	533
天保４年	612.	0.	2	0.	779	449.	3.	2	0.	575	162.	1.	0	0.	204	3,976.	0.	2	0.	576	1,443.	0.	0	0.	520	2,533.	0.	2	0.	56
天保５年	540.	0.	3	0.	177	271.	0.	3	0.	378	269.	2.	0	0.	211	4,414.	0.	0	0.	63	1,649.	0.	0	0.	352	2,764.	3.	2	0.	535
天保６年	645.	1.	0	0.	760	359.	1.	0	0.	554	286.	0.	0	0.	206	4,885.	0.	2	0.	674	1,849.	0.	2	0.	609	3,039.	1.	2	0.	103
天保７年	382.	2.	2	0.	319	241.	1.	3	0.	168	141.	0.	3	0.	147	5,271.	2.	2	0.	76	2,133.	0.	2	0.	741	3,138.	1.	2	0.	159
天保８年	691.	1.	0	0.	22	296.	0.	3	0.	481	394.	3.	2	0.	373	5,373.	1.	0	0.	547	1,801.	0.	1	0.	320	3,572.	0.	3	0.	227
天保９年	——					——					——					——					——					3,572.	0.	3	0.	227
天保10年	466.	2.	2	0.	328	757.	1.	2	0.	411	△290.	3.	0	0.	79	6,174.	3.	2	0.	215	2,690.	0.	3	0.	56	3,484.	2.	3	0.	190
天保11年	457.	0.	3	0.	184	258.	2.	2	0.	165	189.	2.	1	0.	29	6,011.	1.	2	0.	756	2,193.	3.	0	0.	703	3,817.	2.	2	0.	53
天保12年	583.	2.	2	0.	14	357.	2.	3	0.	17	225.	3.	2	0.	433	6,104.	0.	2	0.	295	2,078.	0.	0	0.	448	3,968.	2.	0	0.	116
天保13年	537.	0.	3	0.	762	240.	1.	2	0.	731	296.	3.	1	0.	31	6,737.	1.	0	0.	314	2,489.	1.	0	0.	79	4,178.	0.	0	0.	231
天保14年	609.	2.	0	0.	266	187.	1.	1	0.	209	422.	0.	3	0.	57	6,783.	2.	0	0.	245	2,127.	1.	2	0.	203	2,656.	0.	2	0.	42
弘化元年	658.	1.	2	0.	859	170.	0.	0	0.	0	488.	2.	0	0.	31	7,243.	0.	2	0.	655	4,103.	3.	0	0.	357	3,089.	0.	0	0.	369
弘化２年	392.	0.	2	13.	641	245.	0.	2	0.	445	149.	0.	0	0.	0	7,762.	1.	2	0.	179	4,482.	1.	0	0.	240	2,927.	2.	0	0.	549
弘化３年	252.	3.	0	0.	646	214.	3.	0	0.	374	38.	0.	0	0.	328	8,163.	3.	0	0.	373	5,174.	1.	2	0.	210	2,989.	1.	2	0.	163
弘化４年	352.	3.	2	0.	562	191.	3.	0	0.	0	161.	0.	2	0.	562	8,273.	2.	0	0.	144	5,103.	1.	0	0.	49	3,135.	3.	0	0.	469
嘉永元年	412.	1.	2	0.	700	220.	1.	2	0.	564	192.	0.	0	0.	136	8,555.	1.	0	0.	71	5,208.	0.	0	0.	95	3,273.	1.	0	0.	218
嘉永２年	435.	2.	0	0.	424	224.	3.	2	0.	0	210.	2.	2	0.	424	8,977.	3.	2	0.	279	5,441.	1.	0	0.	451	3,536.	2.	0	0.	640
嘉永３年	——					——					——					——					——					3,637.	3.	2	0.	434
嘉永４年	560.	2.	2	0.	262	188.	0.	0	0.	0	372.	2.	2	0.	262	8,674.	0.	0	0.	759	4615.	2.	2	0.	519	4,058.	1.	2	0.	240
嘉永５年	——					——					——					——					——					4,182.	2.	0	0.	133
嘉永６年	348.	0.	2	0.	516	188.	0.	0	0.	0	160.	0.	2	0.	516	9,647.	3.	2	0.	404	5,290.	3.	2	0.	32	4,352.	0.	0	0.	368
安政元年	251.	0.	0	0.	4	194.	0.	2	0.	206	56.	3.	0	0.	634	10,124.	1.	2	0.	602	5,714.	2.	2	0.	673	4,408.	3.	2	0.	586
安政２年	427.	0.	0	0.	160	170.	0.	0	0.	0	257.	0.	0	0.	160	10,438.	3.	2	0.	271	5,755.	0.	2	0.	47	4,683.	3.	0	0.	224
安政３年	687.	2.	0	0.	613	170.	0.	0	0.	0	517.	2.	0	0.	613	11,038.	2.	0	0.	237	5,789.	2.	0	0.	392	5,079.	2.	1	0.	120
安政４年	369.	0.	3	0.	69	170.	0.	0	0.	0	199.	0.	3	0.	69	11,242.	2.	0	0.	478	5,976.	2.	3	0.	266	5,265.	3.	1	0.	212
安政５年	261.	3.	1	0.	266	170.	0.	0	0.	0	91.	3	1	0.	266	11,111.	3.	0	0.	574	5,804.	1.	2	0.	123	5,307.	1.	2	0.	451
安政６年	——					——					——					——					——					5,803.	2.	2	0.	395
万延元年	688.	1.	0	0.	588	199.	1	2	0.	112	488.	3.	2	0.	476	11,896.	1.	0	0.	90	5,585.	2.	2	0.	376	6,310.	0.	2	0.	214
文久元年	——					——					——					——					——					6,365.	2.	0	0.	391
文久２年	491.	2.	0	0.	582	186.	2.	1	0.	563	304.	3.	3	0.	19	14,677.	1.	2	0.	409	6,021.	1.	0	0.	100	6,656.	0.	2	0.	309
文久３年	663.	3.	2	0.	574	252.	3.	3	0.	801	410.	3.	2	0.	191	13,152.	1.	2	0.	72	6,041.	3.	0	0.	440	7,110.	2.	0	0.	468
元治元年	1338.	2.	1	0.	359	305.	1.	3	0.	661	1,033.	0.	0	0.	534	14,669.	0.	0	0.	145	6,506.	0.	1	0.	312	6,213.	0.	1	0.	0
慶応元年	1378.	3.	0	0.	831	262.	3.	1	0.	661	1,115.	3.	3	0.	166	16,483.	2.	3	0.	52	9,053.	0.	2	0.	327	7,430.	2.	0	0.	143
慶応２年	1764.	2.	1	0.	209	613.	1.	1	1.	778	1,151.	0.	1	0.	21	16,942.	3.	2	0.	103	8,851.	3.	2	0.	834	7,690.	1.	2	0.	329
慶応３年	743.	3.	0	0.	595	325.	0.	0	0.	185	418.	3.	0	0.	410	15,789.	2.	0	0.	565	7,639.	3.	2	0.	637	7,410.	3.	3	0.	553
明治元年	1245.	1.	3	0.	114	317.	3.	0	0.	194	927.	2.	2	0.	488	16,460.	0.	2	0.	233	8,163.	2.	2	0.	567	8,265.	2.	0	0.	104
明治２年	494.	2.	0	0.	387	326.	0.	2	0.	192	168.	1.	2	0.	191	16,159.	1.	0	0.	382	7,598.	3.	3	0.	28	8,560.	1.	1	0.	354
明治３年	548.	0.	1	0.	123	429.	1.	2	0.	373	118.	2.	2	0.	422	17,863.	3.	3	0.	389	9,174.	2.	0	0.	65	8,689.	1.	3	0.	324
明治４年	176.	1.	0	0.	878	327.	2.	3	0.	903	△151.	1.	3	0.	25	16,780.	3.	0	1.	26	8,305.	0.	2	0.	437	8,351.	3.	2	0.	339

（出所）茂木本店「店卸勘定帳」（島﨑利一氏所蔵）。
（註）——は帳簿がないことを示す。ただし，翌年度の帳簿から数値がわかる場合はそれを記載した。純資産は，除金がある場合それを差し引いた後の数値。

• 穀方
　巳十一改ニコク方ナシ
• 味噌
　味噌方勘定部（**仕入高**）12両２分２朱ト１匁５分
　味噌方売立之部（**売高**）22両２朱ト572文
　味噌方売立之部（**売高**）－味噌方勘定部（**仕入高**）＝**売上総利益**　９両２分ト412文
• 塩
　塩方勘定部（**仕入高**）54両３分２朱ト２匁４分１厘
　塩方売立之部（**売高**）69両169文
　塩方売立之部（**売高**）－塩方勘定部（**仕入高**）＝**売上総利益**　14両732文
• 苦水
　苦水勘定部（**売高＋期首在庫**）　３両３分２朱ト10貫452文
　苦水仕入之〆　１両３分ト10貫422文
　苦水勘定部－苦水仕入之〆＝**売上総利益**　２両２朱ト30文
• 諸色賣出部　（**収益**）
　酒方**営業利益**　315両２分ト158文
　醤油方**営業利益**　25両３分２朱ト636文
　味噌方**売上総利益**　９両２分ト412文
　塩方**売上総利益**　14両ト732文
　苦水**売上総利益**　２両２朱ト30文
　他，
　穀賣之〆　36両１分２朱ト354文
　金銭帳利足之〆　132両２分ト587文
　質方利息之〆　100両ト36文
　質品ウリ之〆　６両２分２朱ト484文
　巳十一改かし調済〆　３分ト636文
　など
　合計　658両１分２朱ト859文
• 別入用之部　（**費用**）
　国上シ定式分利足　170両
• 諸色賣出部（**収益**）－別入用之部（**費用**）＝（**純利益**）488両２分ト31文

「店卸勘定帳」は，はじめに「酒方」と「醤油方」の醸造別に営業利益を算出している。「酒方」では，売高と期末在庫の合計から，期首在庫と原料米仕入高の合計を差し引きし，売上総利益を算出している。「酒方定式入用」は「酒方」費用のことで，冥加金，薪・樽・桶などの代金，奉公人の飯米・味噌などの自家消費分や，給金などから構成される。この費用合計を売上総利益から差し引きし，営業利益を計上している。

「醤油方」では，「醤油方勘定部」で原料仕入高と期首在庫を合計し，それを「醤油入用部」で列挙した費用と合算している。次に売高と期末在庫の合計を出し，その合計額から，原料仕入高，期首在庫，費用の合計額を差し引きすることで，営業利益を算出している。このような営業利益の出し方は安政４年までである。安政５年以降は，「酒方」における算出方法と同じく，「醤油売立之部」における醤油売上，期末在庫の合計から「醤油方勘定部」における原料仕入高，期首在庫の合計を差し引いて売上総利益を出し，「醤油入用部」の費用を差し引いて，営業利益を算出している。なお，「醤油方」の仕入品は諸味・苦・塩で，大豆・小麦が含まれることはない。

「酒方」と「醤油方」の次にある「萬入用之部」は，酒と醤油の両方の醸造に関わる費用を記述したものである。その内容は，「金銭書抜 利足之〆」73両１分２朱ト10匁１分７厘ト547文，「大和や地代金」１両２分，「酒株冥加」２朱ト200文，「万入用口之〆」63両１分ト309文，「大工弐口之〆」２朱ト592文，「普請口之〆」１両ト９貫151文などであり，合計158両１分２朱ト207文となる。

次に記述されている「内訳」は，この合計額の９割を「酒方」，１割を「醤油方」に振り分けたものである。それぞれの金額は，「酒方定式入用」「醤油入用部」に転記される。「酒方」９割，「醤油方」１割の比率は安政４年まで継続し，安政５年から「酒方」８割，「醤油

方」２割に変わる。この配分比は，当初は給金とも対応していた。「酒方」「醤油方」の給金を表出したのが〈表５．酒方・醤油方給金〉である。例えば弘化元年の給金は，「酒方」118両３分ト８貫858文，「醤油方」11両であり，およそ９対１である。しかし時代が下るにつれ,「酒方」給金の方が「醤油方」より多くなり，安政の頃はおよそ9.5対0.5であった。安政５年より「萬入用之部」の配分比が突然８対２に変更される理由は特に記されておらず，給金内訳が帳簿内でも記述されなくなったため，その委細については不明である。なお,「酒方」「醤油方」それぞれの奉公人の数がわかる期間は限られているが,「酒方」は平均47.4人で[26]，安政元年，安政４年は「酒方」で最多の56人を擁している。一方,「醤油方」は，平均2.5人で「酒方」に比して極めて限られた人数であり，最多でも安政２年，安政３年の５人である。醤油方は天保12年から安政３年にかけて，給金内訳が記されている。例えば天保13年から弘化元年における毎年の給金として，金蔵に７両，三蔵に４両が支払われた。

次に続く「穀方」「味噌方」「塩方」「苦水」はそれぞれの商品の売上総利益を算出したものである。米やにがりは，酒や醤油の原料仕入とは別に,商品として販売していることがわかる。

「諸色売出部」では,既に算出した「酒方」「醤油方」の各営業利益,「味噌方」「塩方」「苦水」の売上総利益を転記し，穀売，質方利足，質方流物売出，金銭帳利足，売掛金回収分などを加え，それらの合計金額を計上し，最終的な収益を出している。

「別入用之部」は費用の部であり,「国上シ定式分利足」として170両が計上されている。これは本家からの長期融資2,000両に対して発生する利足である。

最後に「諸色売出之部」の合計額から「別入用之部」を差し引いて，純利益を出している。

（２）資産負債勘定

資産負債勘定を構成する「有物調之部」と「預り金調部」は，個別明細の集積であるため，以下では主だったものを適宜抜き出して示すことにする。

・有物調之部

金銭書抜帳　殿印口預り正差引ふ足分アリ　22両３分ト222文

同帳　泉印国元ニ用　300両

金銭帳　国渡し口過渡シ分アリ　102両２分２朱ト438文

同帳　店與六口かしアリ　630両

同帳　拾弐口かしアリ　250両

同帳　四ツ目ヤ口かしアリ　26両１分２朱ト769文

同帳　車郡口かしアリ　77両３分２朱ト４貫940文

金銭帳　切清口ニかしアリ　135両

釜新口かしアリ　20両

川半口　かしアリ　265両ト44文

御用達口かしアリ　30両

千本殿様口かしアリ　134両

金銭帳貸口かし〆　327両

千本店口かしアリ　257両２分２朱ト219文

巳十一改　残諸味〆108石８斗　152両３分ト２匁２分

　平均84匁５分６厘

コク帳　おくら米四七入〆757俵　504両１分２朱ト655文

　平均７斗５合２夕当ル

同帳　地仕入口白米口入〆51表アリ　45両２分

質利帳　流調口ニ小道具色々アリ　14両１分２朱ト122文

質帳ニ品有アリ〆　670両２朱ト793文

内正金銭帳　金銭正有〆　27両１分２朱ト542貫402文

[26] 以下，平均値やパーセンテージを記す場合，表記した数値より低い桁は四捨五入している。

金銭別帳　店與六口かしアリ　426両１分２朱ト871文
同帳ニからす山酒造用金かしアリ　330両
黒羽帳　総かし〆　1268両３分２朱ト638文
山内帳ニかしアリ　235両ト681文
など
合計　7,243両２朱ト655文

• 預り金調部
金銭書抜貞甫金預りの〆　605両２朱ト４匁９分８厘
同帳　国元より元手金預り〆　2,000両
泉印　別登シ口預りの〆　32両
同帳　除ケ金預り〆　141両２朱ト６匁４分６厘
同帳ニ　正蔵金預り〆　300両
店與六預り正〆　93両２分ト658文
切清預り正〆　44両３分ト304文
巳十一改ゟ初ル　千殿様預り正〆　17両２朱ト704文
千本運上口　預り〆　７両３分ト460文
金銭帳預り口惣預り〆　650両３分
小遣帳　大工弐口預り〆　２朱ト760文
家内帳五人より預り〆　６両２分２朱ト１貫402文
質利調口ニ預りの〆　５貫120文
長谷寺帳　年貢口預りの〆　８両ト46文
など
合計　4,070両２分２朱ト21匁５厘ト67貫501文

表５．酒方・醤油方給金

会計年	酒方			醤油方				給金総計			
	両. 分. 朱	貫. 文	人数	両. 分. 朱	匁. 分. 厘	貫. 文	人数	両. 分. 朱	匁. 分. 厘	貫. 文	人数
天保２年	101. 2. 2	0. 168		12 1 0		0. 0	2	113. 3. 2		0. 168	
天保３年	112. 3. 1	0. 19		12 2 0		0. 0	2	125. 1. 1		0. 19	
天保４年	129. 3. 0	0. 776		12 2 0		0. 0	2	142. 1. 0		0. 776	
天保５年	116. 1. 0	0. 676		13 2 0		0. 45	2	129. 3. 0		0. 721	
天保６年	120. 3. 0	0. 232		14 1 2		0. 0	2	135. 0. 2		0. 232	
天保７年	90. 1. 0	0. 729		11 0 0		0. 0	2	101. 1. 0		0. 729	
天保８年	126. 0. 0	0. 63		10 1 2		0. 491	2	136. 1. 2		0. 554	
天保９年	——	——		——	——	——		——	——	——	
天保10年	152. 3. 3	0. 9		11 1 0		0. 0	2	164. 0. 3		0. 9	
天保11年	139. 2. 1	0. 11		11 2 0		0. 0	2	151. 0. 1		0. 11	
天保12年	126. 2. 3	7. 433		12 0 0	4. 4. 3	0. 35	3	138. 2. 3	4. 4. 3	7. 468	
天保13年	138. 1. 0	12. 538		11 0 0		0. 0	2	149. 1. 0		12. 538	
天保14年	128. 2. 0	8. 435		11 0 0		0. 0	2	139. 2. 0		8. 435	
弘化元年	118. 3. 0	8. 858		11 0 0		0. 0	2	129. 3. 0		8. 858	
弘化２年	164. 2. 2	8. 404		12. 3. 0		0. 610	2	177. 1. 2		9. 14	
弘化３年	138. 2. 2	20. 447		12. 0. 0		0. 400	2	150. 2. 2		20. 847	
弘化４年	136. 2. 0	0. 117		8. 2. 2		0. 773	2	145. 0. 2		0. 890	
嘉永元年	141. 2. 0	0. 253	36	12. 0. 0		0. 0	2	153. 2. 0		0. 253	38
嘉永２年	146. 0. 0	0. 71	51	16. 2. 2		1. 413	3	162. 2. 2		1. 484	54
嘉永３年	——	——		——	——	——		——	——	——	
嘉永４年	137. 1. 2	0. 222	34	9. 2. 2		1. 872	2	147. 0. 0		2. 94	36
嘉永５年	——	——		——	——	——		——	——	——	
嘉永６年	162. 2. 0	0. 642	38	10. 1. 0		1. 300	4	172. 3. 0		1. 942	42
安政元年	159. 0. 2	0. 111	56	9. 2. 1		0. 866	3	168. 2. 3		0. 977	59
安政２年	157. 3. 2	0. 262	55	8. 0. 2		0. 855	5	166. 0. 0		1. 117	60
安政３年	164. 2. 1	0. 331	53	12. 3. 1		1. 537	5	177. 1. 2		1. 868	58
安政４年	182. 0. 3	0. 226	56	12. 0. 2		1. 359		194. 1. 1		1. 585	56以上
安政５年								183. 2. 3		0. 123	51
安政６年	——	——		——	——	——		——	——	——	
万延元年								179. 2. 0		0. 276	49
文久元年	——	——		——	——	——		——	——	——	
文久２年								174. 1. 2		0. 279	46
文久３年								165. 3. 0		0. 62	31
元治元年								202. 2. 0		0. 247	50
慶応元年								234. 2. 1		0. 386	41
慶応２年								171. 2. 3		1. 471	21
慶応３年								149. 1. 1		7. 18	20
明治元年								201. 2. 1		14. 754	23
明治２年								257. 1. 1		5. 22	25
明治３年								240. 3. 0		20. 388	32
明治４年								212. 1. 2		15. 252	36

（出所）茂木本店「店卸勘定帳」（島崎利一氏所蔵）。
（註）——は帳簿がないことを示す。空白は原史料に数値の記載がないことを示す。

巳十一改　酒方書抜預りの〆　6両2分2朱ト78貫9文

巳十一改　醤油書抜預り〆　24貫818文

など

合計　4,103両3分ト357文

- 有物調之部（**資産合計**）－預り金調部（**負債合計**）＝巳十一改正有物〆（**純資産**）　3,139両1分2朱ト294文

「有物調之部」は資産の部であり，金融資産と現物資産からなるが，それらは混在して記述されている。金融資産には，谷田部藩への御用金や，千本領主への貸金がある。「泉印国元」とあるのは，日野本家に対する貸付と推測される。他店舗への資金融資では，酒造用として烏山店への貸金330両や，黒羽店に1,268両余り，山内店に235両余りの融資がある。「切清」というのは切粉屋清兵衛のことで，他にも，「四ツ目や」「車郡」「釜新」など，近隣商人への貸金が見られる。現物資産としては，諸味・蔵米・地米などのほか，質入れ品がある。

「預り金調部」は負債の部である。先述した「貞甫金」からの借り605両余りや，本家からの元手金2,000両，金銭帳預り口650両余り，近隣商人からの借り入れなどによって構成されている。

「有物調之部」合計から「預り金調部」合計を差し引いたものが「正有物」で，すなわち純資産となる。

（3）売掛金勘定[27]

巳十一改　新古貸調部

期末新古貸高合計　405両1分3朱ト6貫659文

辰十改の分　新古貸之部

期首新古貸高合計　406両1分2朱ト6貫33文

期首新古貸高合計－**期末新古貸高合計**＝過上　3分ト636文

「新古貸調部」と「新古貸之部」は，「酒方」「醤油方」「味噌方」「塩方」の各売掛金から，回収できた額を算出しようとするものである。期末と期首の売掛金合計額を出し，その差し引きは「過上」とされる。この金額が「諸色売出之部」に売掛回収金として転記されているわけである。回収した売掛金を，醸造品や商品の売上と併記しているということは，回収金を資産としてではなく，収益とみなしていることになる。なお，期首売掛金合計から期末売掛金合計の差し引きがマイナスとなった弘化3年の転記先は「別入用之部」であり，そこに諸経費と共に記載されている。

（4）金銀増減勘定

辰十改正有物（**期首純資産**）＋辰十一改ウリ出シ過上（**当期純利益**）＝**合計**3,144両2分2朱ト73文

合計－巳十一改正有物（**期末純資産**）＝手尻ふ足　5両2朱ト603文

巳十一改除ケ金調部**合計**（**未回収金**）　50両1分ト737文

期末純資産－除ケ金調部**合計**＝**最終期末純資産**　3,089両ト369文

「金銀増減勘定」では期首純資産と当期純利益の合計額を出し，そこから期末純資産を差し引いている。帳簿記述が完全であれば，この差引額はゼロになるはずである。しかし大抵誤差が生じ，それを「手尻」として記述している[28]。この年の「手尻」はマイナス5両2朱ト603文であった。島﨑家が「手尻」の数値をどのよう

[27] この年の帳簿では，期末（巳十一改），期首（辰十改）の順に記載されているのでそれに従った。

[28] 西川甚五郎家の近江本家「大福帳」では，資産負債勘定の差し引きと，収益費用勘定の差し引きの誤差を「くるい」として記述している（賀川隆行（2002），8-9頁）。

に捉えていたか，一例を見よう。天保12年にマイナス17両１分３朱ト265文の「手尻」があがっている。この額に対し，「銭相場切違ニ而此くらい者過上も可致事」と付記されていることから，銭相場の変動により17両程度は誤差の範囲内と考えていたことがわかる。

「手尻」を算出した後は「除ケ金調部」が続く。「除ケ金」とは，先に見た資産負債勘定の部で金融資産としてあがっていた貸金のうち，回収の見込みがないものを金融資産から「除ケ」た，という意味である。そうした回収不能な貸金の金額と相手先を列挙し，それらの合計額を期末純資産から差し引いて，最終的な期末純資産額を算出している。そしてこの最終期末純資産が，翌年度の「店卸勘定帳」における期首純資産として記載されることになる。なお，以上のような「金銀増減勘定」は，茂木本店に限らず，他のすべての店舗でも同様に行っている。

４．茂木本店における経営動向

（１）収益の内訳と推移

以下では，茂木本店の事業内容を，まず〈表２〉の品目別の収益から検討する。次に全体の動向を任意の期間に分けて見ていくことにする。

醸造品をみると，酒は醤油よりも収益が高いが減益となる年もしばしば見られ，振り幅が大きい。茂木本店が醸造する酒銘柄は「泉川」である。酒の期首および期末在庫には，「泉川」の他に直し酒・生酒・焼酎がある。天保７年期首在庫に「伊丹」の名が出てくる。しかしながら下り酒の目立った記述は他になく，継続的な取扱いではなかったと考えられる。全期間を通じた酒の売上平均は約1,362両で，営業利益の平均は約142両である。酒造株の取得や酒造の推移については次節以降で詳述する。

天保11年の醤油の営業利益は８両３分２朱ト357文で，前年より70両あまり減益している。これは天保12年７月に醤油蔵が焼失し，普請費用がかかったためである。醤油は慶応期以降，損失を出す年もあるが，それ以外はおおむね安定している。酒が大幅な損失を出す年があるのに比べ，醤油は赤字を出すことが少ない。だが高い収益を生むこともない。醤油の全期間を通じた売上平均は約246両で，営業利益は平均約46両である。

既述したように，島﨑家には当初，「穀方」部門があり，醸造業を営むのみならず穀物商人としての側面を持っていた。「穀方」が扱うのは，米・もち米・大豆・糠・雑穀などである。たとえば天保11年の仕入は，「御蔵米」448俵，「千本くら」194俵,「御くらもち」35俵の領主米と，「黒羽もち」96俵，「玄米」100俵の地米，および雑穀である。すなわち，仕入全体の約77%が領主米であり，茂木領や千本領の払下米の取扱いが多いことがわかる。この年の売上は，394両２分ト144文で，全体の約13%が「車郡口ニウリ立」とある。「車郡」は商人，車屋郡兵衛を指すと考えられる[29]。米を酒造用のみならず，商品として仕入れ，販売していたわけであるが，蔵米の販売は，嘉永元年，嘉永４年，安政元年，安政４年，明治３年で損失を出している。嘉永期以降，蔵米の取扱いは安定したものではなかった。

他の主な商品に塩と味噌がある。塩や味噌の売上総利益は醸造品や穀類に比べて低調ではあるが安定している。ただし，天保11年の売上総利益は前年よりも，塩は半分近く，味噌は半分以下に落ち込んでおり，帳簿でも「塩ケの物一向悪相見候」と記されている。塩は天保14年から明治４年まで，味噌は天保13年から文久２年まで，ほぼ継続的に千本店への販売もみられる。

既述したように，茂木本店が質屋業を営んでいたことは，「質品ウリ」「流質」「質方利足之〆」が収益の一部として計上されていることから明らかである。どのようなものが質入れされ，あるいは質流れ品として処分されていたのか，

[29] 車屋郡兵衛の商人名前を確認できる史料にロ130がある。

図２．茂木本店 期間別平均収益

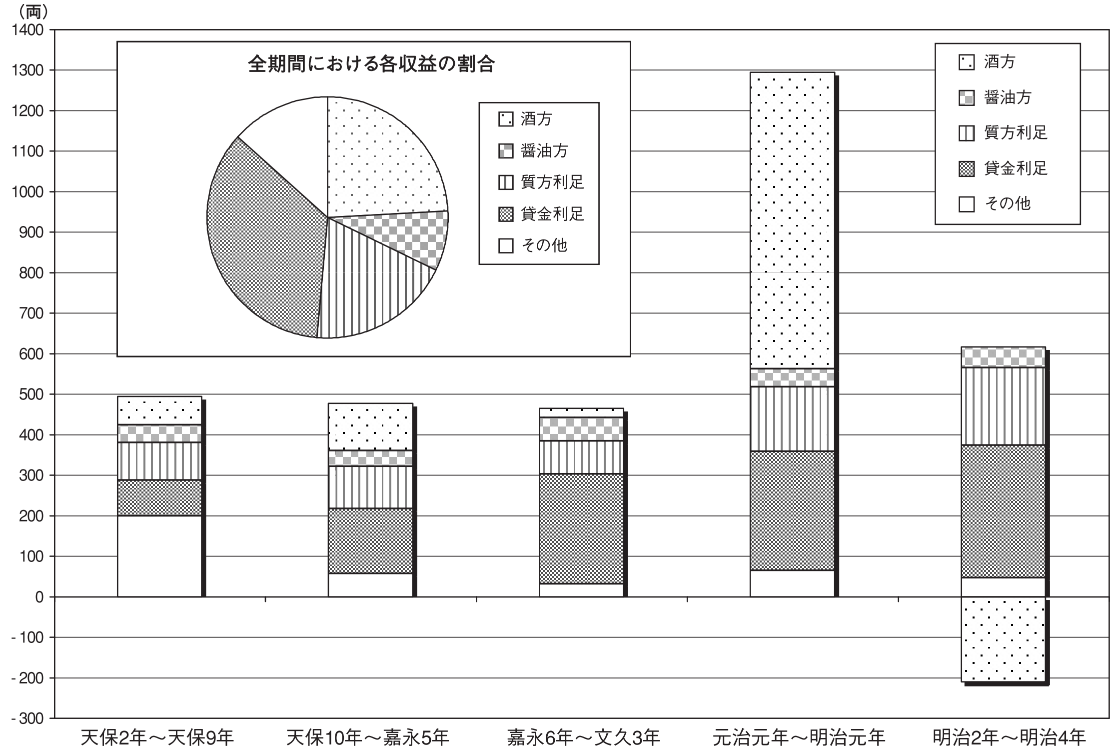

（出所）茂木本店「店卸勘定帳」（島﨑利一氏所蔵）。

その実態についての詳細は今のところ不明である。ただし，島﨑泉司家文書には質地証文が多く残されている。たとえば文化11年６月「田地書入金子借用証文之事[30]」によれば，馬門村孫左衛門は商用に差し支えがあったため，田畑を担保に，２割の利足を加えて元利共に同年10月20日までに返済するとして，金５両を栄屋泉司より借り入れている。このような土地を担保とした金銭貸借による利息収入が「質方利足之〆」に含まれていると考えられる。

次に「諸色売出之部」主要品目について，収益動向の特徴に基づいて期間を分けてみると，①天保２年～天保９年　②天保10年～嘉永５年　③嘉永６年～文久３年　④元治元年～明治元年　⑤明治２年～明治４年　の５期間に区切ることができる。これを図示したのが〈図２．茂木本店 期間別平均収益〉である。全期間を通じた各部門の収益割合を見ると，酒方24.3%，醤油方7.9%，質方利足19.0%，貸金利足35.2%となり，金融業は天保期から明治初期に至るまで，一貫して収益の柱となっていることがわかる。各期間の特徴を概観すれば以下のようになる。

①天保２年～天保９年　酒造米買高は平均424石で，売上額は平均1,150両である。他の期間に比して，穀方，味噌，塩などの利益の占める割合が高い。酒，質方，貸金の各収益に大差はない。酒の収益は醤油の約1.6倍であるが，天保初期に損失を出す。一方，醤油の推移は安定している。

②天保10年～嘉永５年　酒造米買高は平均501石，売上額は平均1,152両である。①の期間に比して，酒と貸金業の収益が増え，特に貸金業の大幅な伸びが目立つ。この期間内の収益割

30　ロ268。

合をみると，貸金業は約34%に達し，酒は全体の約24%を占める。醤油は約８%に留まり，割合的には低くなるが，収益額に変化はない。すなわち醤油の平均営業利益は，①の期間は43両，②の期間は39両で大差はない。

③嘉永６年～文久３年 酒造米買高は平均404石，酒の売上額は平均1,144両である。酒の売上額の平均値は②の期間と大差ない。だが収益自体はかなりの落ち込みを見せている。それも一因となって，金融部門の収益割合が他を圧倒する。②の期間にも増して貸金業が突出し，収益全体の約58%を占めるまでになる。醤油は12%と好調で，②の期間に比して平均営業利益は53両余り増えている。

以上，天保期から，幕末動乱の物価高騰期を迎える直前の文久期までの，近世後期における島﨑家の経営は，この三期間の動向から推しはかることができる。収益の総額は各期間ともほぼ同じである。三期間全体の収益割合を見ると，酒と醤油の醸造部門が26%，質方と貸金の金融部門が57%を占めている。酒と醤油では，酒が醤油の1.6倍の利益を得ている。貸金業は質屋業の1.9倍であり，酒と貸金がそれぞれの部門の主軸となっていることがわかる。質方は期間的な変動があまり見られないが，収益全体の20%を占めており，安定した収入源となっている。

④元治元年～明治元年 酒造米買高は平均247石，売上額は平均2,345両である。物価高騰の影響を受け，酒造量は多くないものの，収益の約56%を酒の利益が占めるに至り，他を圧倒する。貸金業は酒の収益占有率が上昇したため落ち込んだように見えるが，③の期間と比べて若干の増加を見せている。醤油の売上平均は309両で，③の期間の売上平均268両より上昇を示すが，営業利益は慶応期にかなりの落ち込みが見られ，平均収益は③の期間の８割にも満たない。なお，この期間は売掛金の不良債権化が進んだ時期である。

⑤明治２年～明治４年 酒造米買高は平均149石，売上額は平均1,720両である。酒は一転して毎年大幅な損失を出している。金融部門は貸金業，質屋業ともに安定して高収益を維持している。明治４年には，酒・醤油とも損失をだし，純利益はマイナス151両１分３朱ト25文と大幅な赤字になる。この期間は純利益が④の期間と比較にならないほど減収する。総収益も醸造業の損失のために激減し，④の期間以前とほぼ同じ金額となる。

なお，明治５年に茂木郵便局が島﨑泉司家内に置かれたため，これ以降，新たに郵便収入が収益に含まれるようになり，収入源の大きな柱となる。

（２）酒造株

島﨑家に残る元禄期の酒林証文に，元禄10年「永代ニ売渡シ申酒林手形之事[31]」がある。ただし，売主小堀才兵衛が金30両１分で譲渡する相手先は，田中弥右衛門殿と記されており，島﨑家の者ではない。何らかの事情で島﨑家はこの証文を預かっていたということであろう。島﨑家の酒造株取得を直接示す史料は，茂木本店の出店年とされる元禄16年およびその前後において確認できていない。しかしながら後年の史料によって，島﨑家が茂木で酒造蔵や酒造道具を入手していった様子を知ることはできる。たとえば寛政２年(1790)の「七井書入證文之扣 酒蔵并ニ酒諸道具質物書入證文之事[32]」には，七井村の宇兵衛から，質物として酒蔵一カ所，建物，酒道具類を金15両で預ったことが記されている。また，栄屋の酒造石高に関する史料もあり，文化５年の茂木役所，片岡菖次左衛門，関口湛三差出，藤縄村栄屋泉司宛「書附[33]」によると，酒造石高200石までを許可されている。以下に文政２年「永代賣渡申酒林證文之事[34]」

[31] イ29。
[32] イ89。
[33] イ８。
[34] イ28。『茂木町史』(1998)，３，487頁。

を引用する。

永代賣渡申酒林證文之事
一　拙者酒林名代并ニ諸道具古蔵材木共
金子八両永年季ニ賣渡申處実証也
此於酒林子々孫々ニ至迄毛頭構無御座候
為後日証文仍如件
文政二卯年九月
小井戸村賣主　重右衛門　㊞
坂之井村立合　小右衛門　㊞
小井戸村庄屋　新右衛門　㊞
藤縄郷
栄屋泉司殿
右之通承届候ニ付致加判候
中村庫太　㊞
小松庭治　㊞
［裏書］
表書之趣聞届令印形者也
関口湛蔵　㊞
片岡菖次右衛門　㊞
片岡猪右衛門　㊞

この史料から，栄屋泉司は小井戸村の重右衛門から金８両で，酒株，酒造道具，古蔵，材木を譲り受け，それを茂木の役人と奉行によって承認されたことがわかる。以上のように，栄屋は質物として酒蔵や酒造道具一式を預り，あるいは，在地の酒造家から酒造株や諸道具を譲渡されることによって，酒造経営を拡大していったと考えられる。

（３）酒の醸造・販売の推移

①茂木本店の酒造の推移

茂木本店の酒造米買高，酒売上高，酒売上総利益，酒営業利益に，酒造米石高を加え，これを図示したのが〈図３．茂木本店 酒造米買高・酒売上高・酒売上総利益・酒営業利益〉である。天保２年から明治４年までの酒造米平均買高は666両，397石であり，売上は平均1,363両である。

天保期に特に酒造米買高に上下があるのは，天保の飢饉や酒造制限令[35]が頻繁に出されたことに起因すると考えられる。天保２年は大幅な営業利益の赤字であるが，かなりの販売不振が原因であったと見られる。天保８年12月の酒造掛り小松庭治，中村雄弥差出，藤縄村栄屋泉司宛「書付[36]」によれば，天保７年の凶作のため酒造株改となり，栄屋の酒造米石高は160石とされ，文化５年の200石から２割減石となった。なお，「天保七申年十二月朔日大凶作ニ付村方施名前扣[37]」の史料によれば，栄屋は困窮する藤縄村の村人に対し，大人168人に小麦一人２升，子供80人に小麦一人１升，「別段困窮人」５人に米一人３升を施している。翌天保８年の１両あたり平均購入石高は５升４斗５合で，天保３年の半分以下に落ち込んだことになり，急激な米価高騰が見てとれる。一方，天保11年および天保12年には，１両あたり平均購入石高は１石をやや上まわり，米価の落ち着きを確認できる。天保10年の営業利益はマイナス19両２朱ト492文と赤字になるが，それ以外は安定している。

なお，天保13年９月に幕府は酒造株を酒造稼と改称し，12月には酒造鑑札および「三分二仕込」の触書を出した[38]。この旨は，茂木役所から島崎家に通達された，天保14年正月付け，泉司および利兵衛宛の各「御達書」[39]からも確認できる。

弘化期は，弘化３年における営業利益の赤字31両２朱ト136文が目立つが，それは弘化２年頃を頂点とする物価高騰の影響を受けたものと思われる。実際，弘化２年の帳簿には，奉公人給金，飯米が予想以上にかかったことが述べられている。加えて，酒蔵，新土蔵の普請のため，費用が嵩むことになった。

35　柚木重三（1940），167頁。
36　イ１。
37　イ428。
38　『幕末御触書集成』（1994），5，100-101頁。
39　イ13，イ14。

図３．茂木本店 酒造米買高・酒売上高・酒売上総利益・酒営業利益

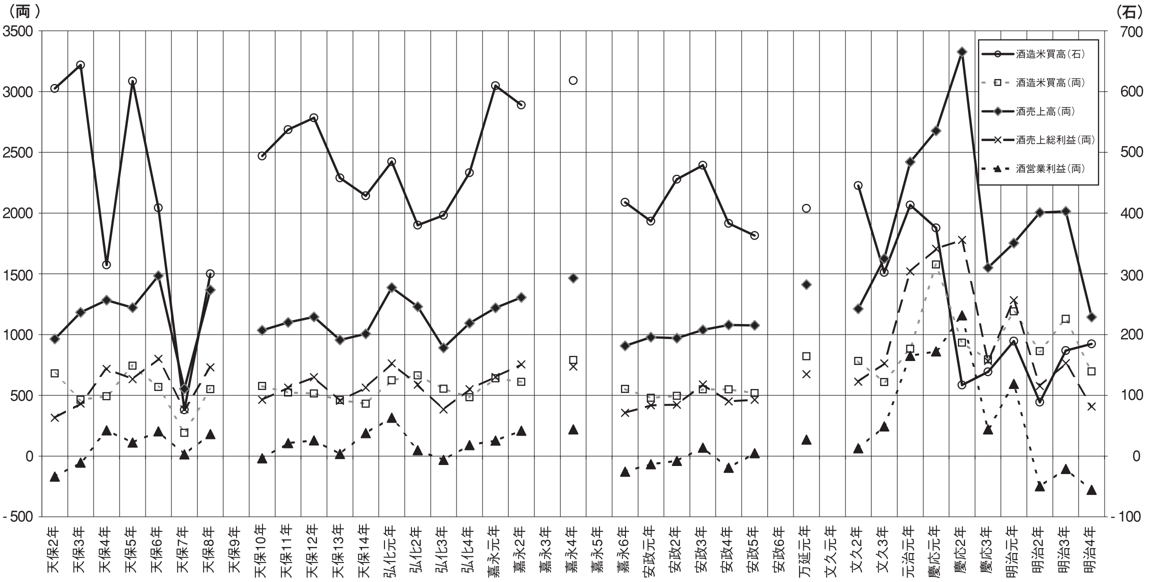

（出所）茂木本店「店卸勘定帳」（島﨑利一氏所蔵）。

嘉永期は堅調と言えるが，嘉永６年から安政期にかけて営業利益にマイナスが目立つ。安政期は奉公人が増員されており，給金などの費用の増加が減益の一因にあげられる。また，他の要因として，酒造量自体の落ち込みが考えられる。例えば天保10年から嘉永４年までの酒造米購入高の平均は500石，572両であり，嘉永６年から安政６年までの購入高は，平均414石，523両に落ち込んでいる。安政期に若干の物価上昇がみられるにもかかわらず，購入金額がおさえられているためである。一方，その後，万延元年から文久３年にかけては，購入高は平均385石，737両である。この期間は安政期よりもかなりの物価高騰がみられる。にもかかわらず購入石高を維持しようとする傾向がみられ，購入金額は安政期の1.4倍に達している。酒造量を維持したことと物価の高騰によって，万延から文久にかけての酒の営業利益はプラスに転じ，幕末期の予兆を示している。

元治元年以降は激動期に入る。文久２年の１両あたりの平均購入石高は，５斗６升８合７夕であったが，慶応２年（1866）には１斗２升５合２夕６才となり，激しい米価高騰を反映している。このため慶応２年の酒造米買高は前年よりも259石余り減少し116石９斗に落ち込んだ。よって醸造量も減少したことになる。ところが同年の酒方の営業利益は1,157両で最高を示している。慶応元年の期末在庫は614両で期末在庫量としては最大であり，慶応２年の帳簿には「酒売切残酒なし」と記されているので，物価高のときに在庫も含めて完売し，それが営業利益を伸ばすことになったと考えられる。ところが翌慶応３年になると，酒造米買高は前年より22石程多いにもかかわらず，売上額は1,775両余り減額し，営業利益も219両に落ち込む。酒の消費が前年に比べ極端に落ち込んだことを示している。

明治２年の売上総利益が前年の半分以下に落ち込むのは，酒造米買高が100石以上減り，醸造量そのものが大幅に減少し，かつ費用が増大したためである。明治元年から２年にかけて，飯米は実数では５石あまり増えたにすぎないが，その金額は227両から339両にあがり，費用の増大を如実に示している。明治３年から４年

にかけては，酒造米の購入石高実数は横ばいだが，売上額が約870両減額となった。すなわち，米価下落に伴い酒の価格が下がったことが一因であると考えられる。結果，明治４年は営業利益が過去最大のマイナスとなる。このように明治２年以降，連続して酒方営業利益は大幅な赤字を出すようになり，酒造業の悪化は決定的なものとなった。

②各店の酒の売上高と推移

〈表６．各店酒売上高〉は，全店舗の酒売上高を一覧表にしたものである。既述したように，史料の残存状況は店舗によって偏りがあるため，各店の酒売上を比較することには限界がある。全店舗の帳簿が揃っているのは，文久２年，文久３年のみである。両年にわたる全店舗の売上高を100とすると，茂木本店が全体の28.7%，黒羽店が12.1%，山内店が14.2%，氏家店11.8%，烏山店31.7%，千本店1.6%となり，両年の各店酒売上割合を確認できる。資料のよく残っている山内店と茂木本店を比較すると，売上動向はよく似た曲線を描いており，山内店の平均売上は601両，茂木本店は1,362両である。山内店は茂木本店の44%程度の売上で終始していたことになる。黒羽店や氏家店も，山内店とほぼ同じ売上で推移しているが，慶応から明治にかけての伸びは大きく，特に明治期には茂木本店の売上を大きく上回る年が見られる。一方，資料の残存状況は悪いが，烏山店は茂木本店とほぼ同じ売上で推移しており，明治期に至っては茂木本店の２倍程度の売上があったものと思われる。こうした各店の売上推移とは全く様相を異にしているのが，酒造をしていない千本店であり，常に僅かな売上に留まっている。

（４）資産負債勘定における純資産の推移

茂木本店と他店舗の純資産を比較したのが，〈表７．各店純資産〉である。本節では，全店舗の純資産の推移について概観したうえで，茂木本店の純資産蓄積動向を分析する。

文久３年を例に見ると，茂木本店の純資産は7,110両，黒羽店はマイナス928両，山内店は250両，氏家店はマイナス1,049両，烏山店は428両，千本店はマイナス174両である。茂木本店の純資産額が他店舗を圧倒していることがわかる。純資産の成長が好調なのは本店と烏山店である。黒羽店，氏家店は嘉永５年から慶応元年までマイナスの純資産であったが，慶応２年に共に黒字に転じる。山内店は，元治元年では315両であった純資産を，翌慶応元年にはほぼ３倍近い937両にまで成長させ，それ以降平均900両の純資産を維持している。一方，千本店は嘉永２年から安政４年のあいだは僅少ながらも黒字の純資産であったが，それ以外の年は常に赤字であり，他店舗のように慶応期以降黒字に転じることもなかった。醸造を行っておらず，小売販売を主体にし，質屋業，貸金業の金融部門も小規模であった千本店は，経営を好転させる機会をついに得られなかった。

〈表８．茂木本店 金銀増減勘定〉は，茂木本店の「金銀増減勘定之部」を数表化したものである。３章４節で述べたように，「金銀増減勘定之部」は，期首純資産と当期純利益の合計を，期末純資産と比較しようとするものである。本来両者は一致するはずであるが，どうしても生じてしまう誤差を「手尻」として算出している。たとえば，天保11年の「手尻」は143両１分１朱ト266文にものぼっているが，帳簿上でも「何連ニも相訳り不申」とあり，多額の誤差が生じた原因は不明である。「手尻」計算の後に，「有物之部」で金融資産として計上した貸金のうち，回収できる見込みがないと判断したものがある場合，それを「除金」として純資産から控除し，最終的な期末純資産を出していることも既述したとおりである。

茂木本店の純資産はおおよそ漸進的に伸びており，年平均158両ずつ増大している。ただし，国元からの資金融資が発生した年，あるいはそ

表６．各店酒売上高

会計年	茂木本店			黒羽店			山内店			氏家店			烏山店			千本店		
	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文
天保２年	963. 0. 0	0.	137				——			——			——			——		
天保３年	1,181. 2. 0	0.	134	——			——			——			——			——		
天保４年	1,283. 0. 2	0.	43	——			349. 3. 0	0.	633	——			——			——		
天保５年	1,220. 2. 3	0.	315				303. 1. 3	0.	316	——			——			——		
天保６年	1,483. 0. 0	0.	866	205. 2. 2	0.	216	317. 2. 0	0.	583	——			——			——		
天保７年	554. 0. 0	0.	179	218. 3. 2	0.	345	293. 2. 0	0.	472	——			——			——		
天保８年	1,367. 2. 0	0.	2	——			431. 0. 0	0.	2	——			——			——		
天保９年	——			208. 3. 3	0.	216	348. 1. 2	0.	91	——			——			——		
天保10年	1,034. 2. 3	0.	335	——			296. 2. 2	0.	237	——			——			——		
天保11年	1,099. 3. 3	0.	124	——			280. 0. 1	0.	180	——			——			——		
天保12年	1,145. 2. 1	0.	200	——			330. 0. 3	0.	346	——			——			——		
天保13年	955. 1. 2	0.	246	——			335. 2. 3	0.	803	——			——			——		
天保14年	1,005. 1. 2	0.	188	——			402. 2. 0	0.	565	——			——			106. 2. 0	0.	61
弘化元年	1,385. 3. 0	0.	413	1,027. 2. 0	0.	4	487. 3. 2	0.	357	——			——			130. 0. 0	0.	675
弘化２年	1,229. 0. 0	0.	679				553. 3. 0	0.	308	——			——			118. 2. 0	0.	573
弘化３年	890. 2. 0	0.	702	——			405. 3. 2	0.	772	——			——			69. 3. 2	0.	423
弘化４年	1,092. 3. 2	0.	377	——			405. 1. 2	0.	94	——			——			58. 0. 2	0.	221
嘉永元年	1,219. 3. 0	0.	791	——			329. 1. 2	0.	533	——			——			71. 0. 0	0.	131
嘉永２年	1,305. 3. 2	0.	561	——			453. 2. 2	0.	734	——			——			66. 0. 0	0.	617
嘉永３年	——			——			503. 0. 0	0.	649	——			——			63. 1. 0	0.	390
嘉永４年	1,463. 2. 0	0.	304	——			511. 1. 0	0.	264	——			——			67. 3. 2	0.	465
嘉永５年	——			——			457. 0. 2	0.	142	377. 3. 0	0.	0	——			56. 2. 2	0.	138
嘉永６年	907. 1. 0	0.	454	430. 2. 2	1.	620	480. 1. 3	0.	151	——			——			65. 1. 2	0.	236
安政元年	977. 2. 0	0.	730	421. 3. 3	0.	326	481. 3. 1	0.	375	——			——			49. 3. 0	0.	672
安政２年	970. 0. 0	0.	75	513. 2. 2	0.	133	451. 2. 0	0.	835	311. 1. 0	0.	189	——			39. 3. 0	0.	128
安政３年	1,037. 3. 0	0.	586	507. 3. 2	0.	190	452. 0. 2	0.	314	——			810. 1. 0	0.	183	12. 3. 0	0.	161
安政４年	1,078. 1. 2	0.	117	547. 1. 0	0.	13	538. 1. 1	0.	310	——			——			57. 3. 2	0.	717
安政５年	1,075. 3. 3	0.	318	488. 2. 0	0.	751	514. 3. 2	0.	550	——			977. 1. 0	0.	587	62. 3. 0	0.	227
安政６年	——			575. 2. 3	0.	451	489. 2. 1	0.	141	——			1,311. 3. 2	0.	587	75. 1. 1	0.	389
万延元年	1,410. 0. 2	0.	526	695. 0. 0	0.	651	686. 2. 3	0.	206	789. 2. 0	1.	385	——			76. 3. 0	0.	760
文久元年	——			608. 2. 0	0.	63	629. 1. 0	0.	581	766. 3. 0	0.	234	——			85. 2. 2	4.	239
文久２年	1,211. 3. 2	0.	722	618. 0. 0	1.	202	679. 1. 3	0.	770	552. 3. 2	0.	47	1,462. 0. 2	0.	□	65. 2. 3	28.	891
文久３年	1,624. 2. 0	0.	794	576. 3. 2	0.	529	722. 2. 2	0.	82	609. 1. 0	0.	409	1,666. 2. 0	0.	792	86. 2. 0	0.	78
元治元年	2,420. 2. 3	0.	264	692. 1. 0	1.	471	1,283. 3. 1	0.	49	780. 0. 3	1.	40	2,400. 0. 2	0.	556	——		
慶応元年	2,676. 3. 0	0.	466	1,353. 1. 0	0.	625	1,645. 1. 0	0.	318	1,111. 2. 1	0.	443	——			161. 3. 0	0.	253
慶応２年	3,325. 2. 2	0.	755	2,721. 2. 1	0.	158	941. 0. 3	0.	849	2,099. 1. 2	0.	441	——			144. 3. 2	4.	164
慶応３年	1,550. 2. 2	0.	418	1,324. 0. 0	0.	927	445. 2. 0	4.	49	1,754. 2. 2	0.	163	——			——		
明治元年	1,752. 2. 0	0.	784	948. 0. 3	0.	334	779. 0. 2	0.	501	2,253. 1. 1	0.	519	——			64. 0. 1	0.	156
明治２年	2,004. 0. 1	0.	550	2,498. 2. 0	1.	320	1,234. 2. 2	0.	81	2,805. 2. 3	0.	681	——			——		
明治３年	2,013. 2. 0	0.	454	1,671. 1. 3	0.	544	1,787. 3. 1	0.	190	2,317. 3. 3	0.	63	2,788. 2. 3	0.	116	61. 2. 2	0.	323
明治４年	1,144. 0. 2	0.	36	1,086. 2. 2	0.	991	1,425. 3. 0	0.	583	1,166. 2. 1	0.	133	2,414. 1. 2	0.	422	——		

（出所） 茂木本店，黒羽店，山内店，氏家店，烏山店，千本店「店卸勘定帳」（島崎利一氏所蔵），天保7年黒羽店のみ「黒羽上酒方試」（島崎利一氏所蔵）。

（註） 弘化元年の黒羽店の数値は弘化元年～2年の2カ年分を示す。 ——は帳簿がないことを示す。空白は原史料に数値の記載がないことを示す。□は虫損を示す。

表７．各店純資産

会計年	茂木本店			黒羽店			山内店			氏家店			烏山店			千本店		
	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文	両. 分. 朱	貫.	文
天保２年	2,423. 2. 0	0.	345	377. 2. 1	0.	318	——			——			——			——		
天保３年	2,435. 0. 2	0.	533	405. 3. 0	0.	502	——			——			——			——		
天保４年	2,533. 0. 2	0.	56	375. 0. 2	0.	141	184. 0. 0	0.	260	——			——			——		
天保５年	2,764. 3. 2	0.	535	474. 2. 3	0.	271	311. 3. 0	0.	339	——			——			——		
天保６年	3,036. 0. 0	0.	65	324. 2. 1	0.	95	442. 0. 2	0.	724	——			——			——		
天保７年	3,138. 1. 2	0.	159	——			564. 0. 0	0.	356	——			——			——		
天保８年	3,572. 0. 3	0.	227	366. 3. 0	0.	730	——			——			——			——		
天保９年	——			340. 0. 2	0.	454	635. 0. 0	0.	112	——			——			——		
天保10年	3,484. 2. 3	0.	190	——			△11. 1. 1	0.	500	——			——			——		
天保11年	3,817. 2. 2	0.	53	——			△52. 2. 0	0.	77	——			——			——		
天保12年	3,968. 2. 0	0.	116	——			△38. 3. 0	0.	360	——			——			——		
天保13年	4,178. 0. 0	0.	231	——			△14. 0. 0	0.	136	——			——			——		
天保14年	2,656. 0. 2	0.	42	626. 1. 0	0.	372	111. 0. 2	0.	515	——			——			△107. 0. 3	0.	324
弘化元年	3,089. 0. 0	0.	369	865. 3. 0	0.	86	246. 0. 2	0.	244	——			——			△103. 0. 0	0.	659
弘化２年	2,927. 2. 0	0.	549	——			268. 0. 2	0.	208	——			——			△93. 2. 2	0.	209
弘化３年	2,989. 1. 2	0.	163	——			336. 3. 0	0.	424	——			——			△100. 2. 2	0.	61
弘化４年	3,135. 3. 0	0.	469	——			421. 2. 0	0.	348	——			——			△69. 3. 2	0.	124
嘉永元年	3,273. 1. 0	0.	218	——			354. 3. 0	0.	104	——			——			△35. 3. 0	0.	342
嘉永２年	3,423. 3. 2	0.	88	682. 1. 0	0.	552	251. 1. 2	0.	577	——			——			2. 3. 0	0.	50
嘉永３年	3,637. 3. 2	0.	434	715. 2. 2	0.	219	352. 0. 0	0.	452	——			——			19. 3. 0	0.	405
嘉永４年	3,822. 3. 0	0.	565	——			230. 2. 2	0.	647	——			——			22. 1. 0	0.	612
嘉永５年	4,182. 2. 0	0.	133	△445. 3. 2	0.	415	325. 0. 0	0.	532	△176. 2. 2	0.	464	——			25. 0. 0	0.	212
嘉永６年	4,352. 0. 0	0.	368	△412. 1. 2	0.	624	359. 0. 0	0.	232	——			——			18. 3. 0	0.	286
安政元年	4,408. 3. 2	0.	586	△420. 0. 1	0.	264	25. 1. 2	0.	336	△613. 1. 0	0.	300	——			49. 2. 1	0.	215
安政２年	4,683. 3. 0	0.	224	△525. 2. 3	0.	384	80. 0. 1	0.	359	△785. 1. 2	0.	778	206. 1. 2	0.	169	62. 1. 2	0.	723
安政３年	5,079. 2. 1	0.	120	△497. 2. 0	0.	725	122. 0. 0	0.	308	——			346. 1. 2	0.	723	23. 3. 2	0.	388
安政４年	5,265. 3. 1	0.	212	△559. 0. 2	0.	365	140. 0. 1	0.	154	——			226. 3. 0	0.	381	14. 3. 3	0.	382
安政５年	5,307. 1. 2	0.	451	△588. 3. 2	0.	268	185. 1. 1	0.	39	——			187. 2. 2	0.	42	△45. 0. 0	0.	370
安政６年	5,803. 2. 2	0.	395	△609. 1. 1	0.	12	17. 2. 0	0.	135	△910. 3. 0	0.	353	178. 0. 2	0.	78	△34. 3. 1	0.	347
万延元年	6,310. 2. 0	0.	214	△567. 3. 0	0.	222	168. 1. 1	0.	389	△1,012. 2. 2	0.	382				△41. 2. 1	0.	314
文久元年	6,160. 2. 0	0.	555	△778. 1. 0	0.	464	236. 1. 3	0.	208	△1,164. 3. 0	0.	474	376. 2. 2	0.	77	△51. 1. 0	0.	62
文久２年	6,656. 0. 2	0.	309	△807. 2. 2	0.	714	267. 1. 1	0.	217	△1,031. 2. 2	0.	361	232. 3. 0	1.	136	△157. 2. 1	0.	601
文久３年	7,110. 2. 0	0.	468	△928. 2. 2	0.	658	250. 0. 1	0.	273	△1,049. 3. 1	0.	395	428. 3. 2	0.	107	△173. 3. 2	0.	290
元治元年	6,213. 0. 1	0.	0	△828. 1. 0	0.	721	315. 1. 2	0.	104	△849. 3. 1	0.	185	1,076. 3. 0	0.	289	△161. 1. 3	0.	244
慶応元年	7,430. 2. 0	0.	143	△479. 1. 0	0.	149	937. 3. 0	0.	282	△450. 1. 3	0.	388	——			△150. 2. 2	0.	241
慶応２年	7,690. 1. 2	0.	329	188. 0. 0	0.	600	1,032. 2. 2	0.	519	405. 1. 0	0.	53	——			△130. 3. 2	0.	733
慶応３年	7,410. 3. 3	0.	553	409. 3. 0	0.	244	939. 0. 3	0.	333	1,173. 3. 3	0.	382	——			△178. 0. 2	0.	386
明治元年	8,265. 2. 0	0.	104	571. 3. 1	0.	251	1,047. 0. 1	0.	494	2,148. 1. 3	0.	385	——			△176. 1. 0	0.	72
明治２年	8,560. 1. 1	0.	354	303. 3. 2	0.	256	853. 0. 2	0.	576	2,191. 3. 1	0.	116	1,074. 2. 3	0.	509	△196. 1. 3	0.	278
明治３年	8,689. 1. 3	0.	324	312. 2. 0	1.	268	809. 1. 1	0.	904	1,358. 0. 0	0.	670	1,130. 3. 3	0.	612	——		
明治４年	8,351. 3. 2	0.	339	313. 1. 3	0.	156	737. 0. 1	0.	522	308. 0. 1	0.	68	2,034. 2. 0	0.	38	——		

（出所）茂木本店，黒羽店，氏家店，山内店，烏山店，千本店「店卸勘定帳」（島﨑利一氏所蔵）。
（註）——は帳簿がないことを示す。帳簿がない年でも翌年の帳簿から判明する場合はその数値を記載した。空白は数値の記載がないことを示す。△はマイナスを示す。明治４年の烏山店の数値は明治４年～６年の３ヶ年分を示す。

の融資が増額した年は，対前年の純資産額は大幅に減少する。たとえば弘化元年は，前年に比べて期主純資産が1,500両以上減少する。これは天保14年に，期末純資産4,656両２朱ト42文から，本家からの元手金2,000両が「除金」として控除され，最終期末純資産が，2,356両２朱ト42文になったことに呼応している。また，慶応元年には期首純資産が890両以上減少しているが，元手金の融資が更に1,000両追加されたためである。茂木本店と，本家や他店舗との資金融資関係については次章で更に詳しく扱う。

慶応２年は1,000両以上の「除金」が計上されることとなった。これは「国元専印金」の300両など，本家への長期融資が不良債権として処理されたためである。事実，翌年以降の「店卸勘定帳」から，「国元専印」300両は金融資産に計上されなくなった。結局この年の最終期末純資産は，対前年260両増の7,690両となった。

なお，先に論者は山中兵右衛門家小田原店の分析において，純資産のほぼ全額もしくは75%が御殿場本店に為登金として納められている例を示したが[40]，茂木本店「店卸勘定帳」では，他店舗から本店への益金上納に相当するものはみられない。

５．領主および本家・本店との関係

（１）領主との関係

本節では島﨑家と領主との関係を，年貢および助郷助成，藩米の購入，御用金の三つの側面から見ていくことにする。

①年貢および助郷助成

茂木領上飯村の名主，勝治が栄屋泉治に宛てた文政２年の「酒醤油運上之事[41]」は，文政２年７月から翌年６月まで，一ケ年２両の年貢未納金を栄屋が支出するかわりに，村内での酒・醤油の独占的販売を認めるものである。もし栄屋以外の酒・醤油蔵から購入する者があれば，鐚３貫文を過料として村役人が取り立て栄屋に納めるとしている。

また，下堺村長百姓衆差し出し，栄屋泉司宛の天保２年「為取替申一札之事[42]」には，天保２年から天保７年までの５年間，村内での酒売上高10貫文につき鐚400文を栄屋が積立て，その積金を下堺村は助郷助成金とし，一方，栄屋はこれによって村内への販売独占を獲得する，という旨が記されている。これによれば，栄屋以外の店からは，樽酒は無論のこと徳利酒であっても一切買入れはしないとしている。たとえば，小売酒屋と取引きがあったことがわかった場合は，積金からその分を差し引くとある。また，本店の酒が売り切れの場合や，仮に那珂川が増水した場合は，川北にある出蔵で，本店酒通帳により取引きするとしている。弘化３年の「冥加金前借証文之事[43]」は，竹原村の農馬購入代金25両を栄屋が出し，引き替えに，入酒を栄屋ら四軒に限定する，というものである。文久４年「助成金前借証文之事[44]」は，千本旗本領赤石村の惣代久蔵らが，栄屋泉司に金７両１歩の助成金を前借りするかわりに，栄屋以外から入酒しないことを約束するものである。これらの史料から明らかなように，島﨑家は年貢未納金や村の助成金を肩代わりするかわりに，その地域における独占的な販売権を獲得し，安定した取引を確立していったことがわかる。

②藩米の購入

島﨑家では払米の購入によって酒造米を入手していたが，その際，藩の側では米代金を前借りする形式をしばしばとっていた。たとえば天保３年７月「米前売手形[45]」には，勝手役小堀

40　鈴木敦子（2008）。
41　ロ420。
42　イ７。
43　イ11。
44　イ92。
45　イ４。

表８．茂木本店 金銀増減勘定

会計年	①期首純資産		②当期純利益		③合計（=①+②）		④期末純資産		⑤手尻（=④-③）		⑥除金		⑦最終期末純資産（=④-⑥）	
	両. 分. 朱	貫. 文	両. 分. 朱	貫. 文	両. 分. 朱	貫. 文	両. 分. 朱	貫. 文	両. 分. 朱	貫. 文	両. 分. 朱	貫. 文	両. 分. 朱	貫. 文
天保２年	2,734. 0. 2	0. 310	△289. 2. 2	0. 769	2,444. 1. 2	0. 367	2,423. 2. 0	0. 345	△20. 3. 2	0. 22				
天保３年	2,423. 2. 0	0. 345	△50. 1. 0	0. 18	2,373. 1. 0	0. 327	2,435. 0. 2	0. 533	61. 3. 2	0. 206				
天保４年	2,435. 0. 2	0. 533	162. 1. 0	0. 204	2,597. 1. 2	0. 737	2,533. 0. 2	0. 56	△64. 1. 0	0. 677				
天保５年	2,533. 0. 2	0. 56	269. 2. 0	0. 211	2,802. 2. 2	0. 267	2,764. 3. 2	0. 535	△37. 2. 3	0. 141				
天保６年	2,764. 3. 2	0. 535	286. 0. 0	0. 206	3,050. 3. 2	0. 741	3,036. 0. 0	0. 65	△14. 3. 2	0. 672				
天保７年	3,039. 1. 2	0. 103	141. 0. 3	0. 147	3,180. 2. 1	0. 215	3,138. 1. 2	0. 159	42. 0. 3	0. 87				
天保８年	3,138. 1. 2	0. 159	394. 3. 2	0. 373	3,533. 1. 1	0. 532	3,572. 0. 3	0. 227	38. 3. 1	0. 110				
天保９年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
天保10年	3,777. 2. 2	0. 500	△290. 3. 0	0. 79	3,476. 3. 2	0. 417	3,484. 2. 3	0. 190	7. 3. 0	0. 201				
天保11年	3,484. 2. 3	0. 190	189. 2. 1	0. 29	3,674. 1. 0	0. 223	3,817. 2. 2	0. 53	143. 1. 1	0. 266				
天保12年	3,817. 2. 2	0. 53	225. 3. 2	0. 433	4,043. 2. 0	0. 486	4,026. 0. 1	0. 221	△17. 1. 3	0. 265	57. 2. 0	0. 517	3,968. 2. 0	0. 116
天保13年	3,968. 2. 0	0. 116	296. 3. 1	0. 31	4,265. 1. 1	0. 147	4,248. 0. 0	0. 231	△17. 1. 0	0. 324	70. 0. 0	0. 0	4,178. 0. 0	0. 231
天保14年	4,178. 0. 0	0. 231	422. 3. 0	0. 57	4,600. 0. 3	0. 288	4,656. 0. 2	0. 42	55. 3. 2	0. 162	2,000. 0. 0	0. 0	2,656. 0. 2	0. 42
弘化元年	2,656. 0. 2	0. 42	488. 2. 0	0. 31	3,144. 2. 2	0. 73	3,139. 1. 2	0. 294	△5. 0. 2	0. 603	50. 1. 0	0. 737	3,089. 0. 0	0. 369
弘化２年	3,089. 0. 0	0. 369	149. 0. 0	0. 0	3,238. 0. 0	0. 369	3,280. 0. 0	0. 763	42. 0. 0	0. 390	352. 3. 2	0. 214	2,927. 0. 2	0. 549
弘化３年	2,927. 2. 0	0. 549	38. 0. 0	0. 328	2,965. 1. 0	0. 53	2,989. 1. 2	0. 163	24. 0. 2	0. 108				
弘化４年	2,989. 1. 2	0. 163	161. 0. 2	0. 562	3,150. 2. 0	0. 729	3,170. 1. 0	0. 91	19. 2. 2	0. 186	34. 1. 2	0. 434	3,135. 3. 0	0. 469
嘉永元年	3,135. 3. 0	0. 469	192. 0. 0	0. 136	3,327. 3. 0	0. 609	3,347. 0. 2	0. 784	19. 1. 2	0. 175	73. 3. 2	0. 566	3,273. 1. 0	0. 218
嘉永２年	3,273. 1. 0	0. 218	210. 2. 2	0. 424	3,483. 3. 2	0. 642	3,536. 2. 0	0. 640	58. 2. 0	0. 810	112. 2. 2	0. 550	3,423. 3. 2	0. 88
嘉永３年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
嘉永４年	3,637. 3. 2	0. 434	372. 2. 2	0. 262	4,010. 2. 0	0. 700	4,058. 1. 2	0. 240	47. 3. 0	0. 352	235. 2. 0	0. 483	3,822. 3. 0	0. 565
嘉永５年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
嘉永６年	4,182. 2. 0	0. 133	160. 0. 2	0. 516	4,342. 2. 2	0. 649	4,357. 0. 0	0. 368	14. 1. 0	0. 536				
安政元年	4,352. 0. 0	0. 368	56. 3. 0	0. 634	4,408. 3. 0	1. 6	4,409. 2. 2	0. 761	0. 3. 0	0. 591				
安政２年	4,408. 3. 2	0. 586	257. 0. 0	0. 160	4,665. 3. 2	0. 715	4,683. 3. 0	0. 224	17. 3. 0	0. 310				
安政３年	4,683. 3. 0	0. 224	517. 2. 0	0. 613	5,201. 1. 0	0. 837	5,248. 3. 3	0. 259	47. 2. 0	0. 676	164. 1. 2	0. 139	5,084. 2. 1	0. 120
安政４年	5,079. 2. 1	0. 120	199. 0. 3	0. 69	5,278. 3. 0	0. 189	5,265. 3. 1	0. 212	12. 3. 2	0. 395				
安政５年	5,265. 3. 1	0. 212	91. 3. 1	0. 266	5,304. 0. 2	0. 489	5,307. 1. 2	0. 451	□ □ □	□ □	□ □ □	□ □	□ □ □	□ □
安政６年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
万延元年	5,803. 2. 2	0. 395	488. 3. 2	0. 476	6,292. 2. 0	0. 875	6,310. 0. 2	0. 214	17. 3. 2	0. 511	150. 0. 0	0. 0	6,160. 2. 0	0. 555
文久元年	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
文久２年	6,365. 2. 0	0. 391	304. 3. 3	0. 19	6,670. 1. 3	0. 414	6,656. 0. 2	0. 309	14. 1. 1	0. 105				
文久３年	6,656. 0. 2	0. 309	410. 3. 2	0. 191	7,067. 0. 0	0. 504	7,110. 2. 0	0. 468	43. 1. 3	0. 382				
元治元年	7,110. 2. 0	0. 468	1,033. 2. 0	0. 534	8,143. 2. 0	1. 6	8,162. 3. 2	0. 251	19. 1. 0	0. 81	1,949. 3. 1	0. 451	6,213. 0. 1	0. 0
慶応元年	6,213. 0. 1	0. 0	1,115. 3. 3	0. 167	7,329. 0. 0	0. 167	7,430. 2. 0	0. 143	101. 1. 3	0. 391				
慶応２年	7,430. 2. 0	0. 143	1,151. 0. 1	0. 21	8,581. 2. 1	0. 164	8,697. 3. 2	0. 329	116. 1. 1	0. 161	1,007. 2. 0	0. 0	7,690. 1. 2	0. 329
慶応３年	7,690. 1. 2	0. 329	418. 3. 0	0. 410	8,109. 0. 2	0. 739	8,149. 2. 0	1. 128	40. 1. 2	0. 385	738. 2. 1	0. 571	7,410. 3. 3	0. 553
明治元年	7,410. 3. 3	0. 553	927. 2. 2	0. 488	8,338. 2. 1	1. 45	8,296. 3. 3	0. 238	△41. 2. 2	0. 807	31. 1. 3	0. 134	8,265. 2. 0	0. 104
明治２年	8,265. 2. 0	0. 104	168. 1. 2	0. 191	8,433. 3. 2	0. 295	8,560. 1. 1	0. 354	126. 1. 3	0. 55				
明治３年	8,560. 1. 1	0. 354	118. 2. 2	0. 422	8,678. 3. 3	0. 776	8,689. 1. 3	0. 324	10. 1. 3	0. 220				
明治４年	8,689. 1. 3	0. 324	△151. 1. 3	0. 25	8,538. 0. 0	0. 299	8,475. 2. 2	0. 589	△62. 1. 1	0. 347	123. 3. 0	0. 250	8,351. 3. 2	0. 339

（出所） 茂木本店「店卸勘定帳」（島﨑利一氏所蔵）。
（註）——は帳簿がないことを示す。空白は原史料に数値の記載がないことを示す。△はマイナスを示す。□は虫損を示す。天保10年①=天保9年純資産+天保10年純利益

左右司，笹嶋嘉内，蔵方稲田理兵衛，岸秀蔵，市村銀治郎，奉行関口武兵衛，片岡猪右衛門の連印で，11月の払米代金として，前金50両を島﨑泉司から受け取る，とある。同じく天保３年10月に，再び同じ勝手役，蔵方，奉行の連名で75両３分ト銭370文を泉司から借用し，その返金は11月の払米をもってあてる，としている[46]。また，天保６年８月の「米売渡約定一札之事[47]」では，11月の払米代金として，610両１分２朱ト93文を勝手役と蔵方が島﨑泉司から前借りしており，酒造制限や米価変動があっても，前金分の米を払い下げる点は約定通りと保証し，奉行の奥書と奥印がある。

地域の有力商人である島﨑家と，領主との関係性の深さは自明のことであるが，以下で述べるように，御用金の貸借関係によっても，そのことはより鮮明に浮かび上がってくる。

③御用金の貸借

茂木本店「店卸勘定帳」の記述における，本店から谷田部藩への貸付けは，天保６年の85両からはじまる。天保６年は，財政的に行き詰まっていた谷田部藩において，二宮尊徳による報徳仕法が開始された年である。尊徳の谷田部藩借財整理は次の点にある。①緊縮財政と合理的支出の徹底をはかるための予算を確立する　②債権者との個別交渉による返済繰延べ，利率引下げ，債権放棄を懇談する　③平均収納額を上回る余剰は荒地開発，難村救済にまわす，の三点であった[48]。実際，谷田部藩は仕法の導入によって，途中曲折を経ながらも，天保５年に134,840両あった借財を，天保８年54,557両，弘化３年には37,124両まで減額させるに至った[49]。谷田部藩にとって債権者の一人であった，島﨑家に関わる借財整理については「天保八年丁酉八月 細川長門守様 報徳借貸返済録」に見ることができる。これによれば，栄屋は金941両１分銀２匁９厘の証文，以前からの御用達金，その他の証文，扶持方10人分を藩に返納し，藩への貸金を帳消しにしたうえで，更に米，金の立替え御用を申し出ている[50]。谷田部藩の借財整理に積極的に協力した島﨑泉司は，嘉永元年の『家中分限帳』「茂木　出入扶持」の項によれば，再び10人扶持で，米17石を与えられており[51]，近江国野洲出身の酒造家，小沢七兵衛（釜屋）の15人扶持，米27石に次ぐものとなっている。

藩と島﨑家との関係の深さは，御用金の貸借関係のみならず，売掛金回収においてもうかがうことができる。たとえば，天保11年「乍恐別書奉願上候事[52]」によれば，茂木領の木幡村名主政次方への貸付金が返済されないため，島﨑泉司は役所に添状を要請し，訴訟願上げを希望している。このことは，日野商人が大当番仲間を組織し，売掛金の不払いに対し，幕府の評定所に請求訴訟している事例を彷彿させる[53]。谷田部藩の御用商人である島﨑家は，藩の借財整理に協力し，なおかつ御用金調達を申し出る一方，時には藩権力を背景に商業利益を確保する手段も講じていた。なお，茂木本店における領主との御用金貸借関係は，本店のある谷田部藩とだけではなく，千本領，宇都宮藩[54]，水口藩など，他店舗地域や国元の領主とのあいだでも確認できる。また，それぞれの地域の領主とそ

46 イ３。
47 ロ２。
48『二宮尊徳全集』（1977），23，273-274頁。
49 大藤修（2001），140頁，表16。

50『二宮尊徳全集』（1977），23，280-281頁。谷田部藩の仕法については大木茂（1980），大藤修（2001）を参照。
51『茂木町史』（1998），３，90頁。
52 ロ７。
53『近江日野町志』（1930），中，367-369頁。
54 明治３年（1870）「借用申金子之事」イ27によれば，宇都宮藩は領主勝手向きの用立てのため，石塚屋幸兵衛ほかの名義によって，収納米で返済することを条件に，栄屋泉司から500両を，明治３年６月から11月まで５ヶ月間借用した。明治２年茂木本店「店卸勘定帳」有物之部には「金500両　戸田候御用達」の貸金があがっている。これ以降少なくとも明治10年まで，「戸田候」あるいは「宇都宮御用達かし」として500両の貸付が継続記載されている。

の領内の店舗とのあいだにおいても御用金の貸借関係がある。

（2）本家および他店舗との資金融資関係

本家から本店へは，既述したように，弘化元年から元治元年まで，2,000両が長期貸付けとなっている。これに対し，170両が「国元定式」として本家に毎年支払われているので，8.5%の利足を本店から本家に支払っていたことがわかる。慶応元年以降は本家からの長期融資は3,000両に増額し，その支払い利息は250両となった。

他方，本店から本家へは，「国元専印」として天保８年より300両の長期貸付けがある。他に「金銭帳　国渡口」があり，特に明治３年以降3,000両を超える金額が計上されている。

本店から黒羽店へは，天保２年から天保13年まで，400両の資金融資がある[55]。400両に対し７%の利足が発生し，28両が本店へ計上されている。天保14年から嘉永６年までは，やや上下が見られるものの，およそ1,100両の融資に増える。ただし，利息については明記されていない。嘉永７年以降は，黒羽店「店卸勘定帳」によれば，本店から黒羽店へ，継続して800両と300両の計1,100両の長期融資があり，300両の分についてだけ８%の利息24両が発生している。明治２年は900両の長期融資と63両余りの当座金貸付けがある。明治３年以降，900両の長期融資は変わらないものの，当座金は300両余りに増額している。

本店から氏家店への融資が計上されるのは，嘉永６年からで，この年は1,600両の貸付けである。安政４年から慶応元年までは一貫して2,170両の貸付がある。しかしそれ以降，慶応３年1,900両，明治元年1,800両，明治２年1,400両，明治３年1,300両，明治４年1,200両と長期融資額は減額する。一方，当座貸しは明治２年454両余り，明治３年586両余り，明治４年913両余りと急激に増えている。長期貸付に対する利息については，特に明記されていないため不明である。当座貸付と合算されている可能性もある。他に，文久２年から慶応元年までは，「鑑札金」として50両が貸付けられている。

山内店の「店卸勘定帳」によれば，本店からの融資は，天保４年から嘉永６年まで，継続して250両が「本店ゟ定金預り」として計上され，その利息は８%の20両である。安政元年の融資額は450両であるが，安政２年から安政６年まで300両となり，文久元年から文久３年までは400両，慶応元年から明治４年までは800両となる。安政元年以降の利足の額については不明である。他に，冥加金５両の他に短期的な当座貸付があり，本店からの醤油代借りがしばしばある。

烏山店に対する融資をみると，万延元年までの貸付額は一定していない。一方，文久２年以降は700両，明治元年以降は500両と，定額の長期貸付と，それに対する利足がある。700両の長期貸付に対する利息は56両で，８%にあたる。明治３年から利率は５%，４%，３%と年ごとに下がっていく。

千本店への貸付は，天保13年から確認できる。嘉永元年以前の貸付額は平均336両で一定していない。長期貸付については，嘉永４年から300両，安政５年から400両，文久３年から明治期までは600両で継続しており，これらが本店から千本店に対する長期貸付である。万延元年以降は当座貸付が記帳されるようになる。氏家店同様，長期貸付に対する利息については，特に明記されていないため不明である。当座貸付と合算されている可能性もある。

以上が本店と，本家および他店舗との間にみられる資金融資の状況である。長期融資の金額は店によって異なり，文久２年を例にすると，黒羽店には1,400両，氏家店に2,170両と，本店から多額の融資を行っている。一方，烏山店に

---

[55] この400両は，例えば天保３年などでは「居り金」と表現される。

対しては700両，千本店に対しては400両の融資を行っており，店舗によって長期融資額に開きのあることがわかる。また，おおむね７～８％の利足をとっていることが確認できた。なお，これら長期貸付とは別に，短期的な当座貸付も恒常的にみられる。

６．まとめと課題

北関東に出店を持ち醸造業を営んだ，典型的な日野商人と言うべき島﨑泉司家の経営活動について，その全体像を提示した研究はこれまでなかった。本稿では近世期における茂木本店に焦点を絞り，天保期から明治初期に至る経営動向を，決算帳簿である「店卸勘定帳」の分析によって明らかにした。その結果，以下の点が明らかになった。

島﨑家の「店卸勘定帳」は，他の日野商人，中井源左衛門家，山中兵右衛門家，矢尾喜兵衛家の決算帳簿と同じく，基本的に複式帳簿の原理に基づいている。本店の他に複数の出店を有し，本店と他の出店との間には，資金融資関係に基づく有機的な繋がりが見られた。また，地域の豪商たる島﨑家と領主との関係性の深さは，御用金の貸借関係や，酒造米に使用される払米の購入から確認することができた。

島﨑家の事業内容は，製造業，商業，金融業からなる。茂木本店の収益の柱は，〈図２〉でみたように，醸造部門と金融部門の二本柱であった。本稿では，酒造業の分析を主眼とし，島﨑家の経営動向を明らかにした。酒の売上高は，天保期には飢饉や酒造制限令などの影響を受け波があったが，弘化期から嘉永期にかけてはおおむね堅調であった。安政期には売上の目立った伸びは見られず，たびたび損失を出した。万延，文久は好転し，元治元年から慶応２年までは物価高の波に乗って売上を伸ばすが，その後急落する。特に明治２年以降，営業利益は連続して大幅な赤字となり，幕末維新の収益の振幅は極めて激しいものであった。すなわち，近世後期の島﨑家において，酒造業は高い利益をあげる場合もあるが，概して不安定な収入源であったと言える。一方，金融部門は世上の激しい変動にもかかわらず，より安定した推移を示し，結果的に全収益の５割以上を占めていることがわかった。本稿では金融部門の柱の一つであった質屋業についてはあまり触れなかったが，「店卸勘定帳」からその事業実態を精査するには史料的限界があった。しかし，金融部門が大きな収益を生み出していることがわかった以上，今後更に踏み込んで研究していく必要があろう。

矢尾喜兵衛家秩父本店の経営においても，小売業，酒造業と共に，貸金業，質屋業が主要営業部門であったことが，末永國紀の研究によって指摘されている[56]。矢尾家の営業形態は，島﨑家と比較的似通ったものであったことが推測される。北関東に出店を持った日野商人の多くが醸造業を営み，その点をもって日野商人の特色とされてきたことは，本稿のはじめに述べたとおりである。また，日野商人は出店地で質屋業を営み，質物としての米の大量処分のため，あるいは酒蔵・酒蔵道具一式などの担保譲渡が契機となって，酒造業を始めるに至ったとも言われている[57]。日野商人の多業種化についてはすでに指摘されていることだが，多角経営の内実や，収益の具体的内訳について，これまで充分に踏み込んだ研究がなされてきたとは言いがたい。経営分析を通じて描き出される，日野商人の典型的実像として，本稿で明らかになったように，醸造業を一つの柱とし，貸金業や質屋業の金融部門を収益のもう一つの柱とする出店経営の業態を提示できるかもしれない。だがそれは，個々の商家における決算帳簿などの史料分析を積み重ねることによって徐々に折出しうる事柄であり，今後明らかにすべき研究課題である。

---

[56] 末永國紀（2003）。
[57] 菅野和太郎（1941），130-150頁。

参考文献

〈主要史料〉
茂木本店「店卸勘定帳」(島﨑利一氏所蔵)
黒羽店「店卸勘定帳」(島﨑利一氏所蔵)
山内店「店卸勘定帳」(島﨑利一氏所蔵)
氏家店「店卸勘定帳」(島﨑利一氏所蔵)
烏山店「店卸勘定帳」(島﨑利一氏所蔵)
千本店「店卸勘定帳」(島﨑利一氏所蔵)
他，島﨑泉司家文書（島﨑利一氏所蔵，島﨑匡氏所蔵）

〈刊行資料〉
石井良助･服藤弘司編 (1994)『幕末御触書集成』5　岩波書店
氏家町史作成委員会編（1983）『氏家町史』
蒲生郡役所編（1922）『近江蒲生郡志』
蒲生町史編纂委員会編（1995-2001）『蒲生町史』
烏山町史編集委員会編（1978）『烏山町史』
滋賀県日野町教育会編（1930）『近江日野町志』
栃木県教育委員会編（1972）『栃木県史料所在目録』芳賀郡二　茂木町
栃木県史編さん委員会編（1973-1984）『栃木県史』
二宮尊徳偉業宣揚會編（1977）『二宮尊徳全集』23　仕法　谷田部　茂木領
三井文庫編 (1989)『近世後期における主要物価の動態』増補改訂　東京大学出版会
茂木町史編さん委員会編（1995-2001）『茂木町史』
茂木町史編さん委員会編（1997）『茂木町史料所在目録』その一（茂木地区・逆川地区）

〈研究文献〉
青木隆浩（2003）『近代酒造業の地域的展開』吉川弘文館
青柳周一（2006)「山中兵右衛門家における文久家政改革　－とくに主法制度の導入について－」『近世・近代における商業資本発達史の研究　－近江商人・山中兵右衛門家の経済史的研究－』平成15年度～平成17年度科学研究費補助金（基盤研究B⑵）研究成果報告書（代表：筒井正夫, 課題番号：15330068）
上村雅洋（2004)「近江商人正野玄三家の奉公人と給金」『大阪大学経済学』54⑶
上村雅洋（2006)「近江日野商人の経営史的研究」平成15年度～平成17年度科学研究費補助金（基盤研究C）研究成果報告書（課題番号15530237）
上村雅洋（2009)「近江商人吉村儀兵衛家と酒造業」安藤清一･高嶋雅明･天野雅俊編『近世近代の歴史と社会』清文堂出版
宇佐美英機研究代表（2003)「近世・近代商家文書に関する総合的研究」平成12年度～平成14年度科学研究費補助金（基盤研究B⑵研究成果報告書（課題番号12410089）
宇佐美英機（2006)「近江日野商人山中兵右衛門家の奉公人請状」『彦根論叢』359
江頭恒治（1959)『近江商人』弘文堂
江頭恒治（1965)『近江商人中井家の研究』雄山閣
大木茂（1980)『茂木の歴史』昭和54年度内地留学研究報告書　宇都宮大学教育学部史学研究室
大藤修（2001)『近世の村と生活文化　－村落から生まれた知恵と報徳仕法－』吉川弘文館
小倉榮一郎（1962)『江州中井家帖合の法』ミネルヴァ書房
賀川隆行（2002)「江戸畳表問屋西川甚五郎家の経営構造」『三井文庫論叢』36
賀川隆行（2005)「日野商人山中兵右衛門家の勘定目録（上)」『三井文庫論叢』39
加藤慶一郎（2000)「近世後期における頼母子講の展開　－江州日野・中井源左衛門家を中心に－」『流通科学大学論集－流通・経営編』13⑵
菅野和太郎（1941)『近江商人の研究』有斐閣

末永國紀（1978）「近江商人の店員組織　－小林吟右エ門家の場合－」『経済経営論叢』12(4)
末永國紀（1997）『近代近江商人経営史論』有斐閣
末永國紀（2003）「商人資本の蓄積過程　－近江商人矢尾喜兵衛家の場合－」『經濟學論叢』54(4)
鈴木敦子（2008）「近江日野商人山中兵右衛門家の出店経営　－小田原店を中心に－」『大阪大学経済学』58(1)
鈴木直二（1977）『徳川時代の米穀配給組織』国書刊行会
徳田浩淳編（1961）『栃木酒のあゆみ』栃木県酒造組合
西川嘉男（1959）「元禄・享保期における前期的資本の動向　－近江日野の豪商，正野玄三家の場合－」『史林』42(5)
原田敏丸（1956）「近江商人の経営形態に関する一考察　－日野の豪商中井源左衛門家の場合－」『彦根論叢』34
原田敏丸（1958）「徳川時代近江商人の店員組織　－日野の豪商中井源左衛門家の場合－」堀江保蔵編『本庄先生古稀記念近世日本の経済と社会』有斐閣
平瀬光慶（1911）『近江商人』近江尚商会
本村希代（2003）「近江商人の創業期の軌跡　－初代正野玄三の場合－」『經濟學論叢』54(4)
本村希代（2004）「近江商人正野玄三家の合薬流通」『経営史学』39(3)
安岡重明・藤田貞一郎・石川健次郎（1992）『近江商人の経営遺産　－その再評価－』同文舘出版
柚木重三（1940）『灘酒経済史研究』象山閣
柚木学（1987）『酒造りの歴史』雄山閣
脇田修（1959）「元禄・享保期近江商人の一経営　－日野・正野玄三家「惣勘定仕上帳」について－」『國史論集』２　讀史會

Business Activities of Omi-Hino Merchant, Shimazaki Senji Family: The Case of Motegi Main Branch in the Edo Period

Atsuko Suzuki

Shimazaki Senji family who was one of Omi-Hino Merchants established five branches in the northern part of Kanto region in the Edo period. Focusing on the bookkeeping 1831-1871 of the Motegi main branch, this paper examines the business activities of Shimazaki family.

1) The financial statements of the Motegi main branch were prepared once in a year. They were based upon a double entry bookkeeping system.

2) The Shimazaki family engaged in the brewing, commercial and financial services industries.

3) The two pillars of the profits were the brewing and financial business.

4) The sake brewing industry occasionally gained the high profits, but it was the unstable income source.

5) The profit of the financial services industry averaged more than 50 percent. In spite of the turbulent years, it showed a stable trend.

JEL Classification: N65, N85

Keywords: Japanese Economic History, Omi-Hino Merchant, Sake Brewing